

令和4年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和4年12月7日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 神谷直子議員 (1) 令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～高浜の未来を育む学びについて～
2. 柳沢英希議員 (1) 令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～魅力あふれるまちづくりについて～
3. 杉浦浩一議員 (1) 令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～元気で毎日を笑顔で暮らせるように～
4. 倉田利奈議員 (1) 公共施設について
5. 長谷川広昌議員 (1) ポストコロナの行財政運営について
6. 杉浦康憲議員 (1) 高浜市としてのイベントやお祭りに関する考え方について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
16番	倉田利奈		

欠席議員

15番 内藤とし子

説明のため出席した者

市 長 吉岡初浩

副市長	深谷直弘
教育長	岡本竜生
企画部長	木村忠好
総合政策グループリーダー	榑原雅彦
ICT推進グループリーダー	山下浩二
総務部長	杉浦崇臣
行政グループリーダー	久世直子
行政グループ主幹	本多征樹
財務グループリーダー	清水健
市民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー	芝田啓二
経済環境グループリーダー	東條光穂
福祉部長	磯村和志
地域福祉グループリーダー	加藤直
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	中川幸紀
こども育成グループリーダー	板倉宏幸
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループリーダー	石川良彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

一つ、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～高浜の未来を育む学びについて～、以上1問について質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、市政クラブとして10月24日に提出いたしました令和5年度予算編成に向けた政策提言について、私の担当は高浜の未来を育む学びについてと教育、子供、文化スポーツの担当をさせていただきます。市政クラブの神谷直子です。

昨日の市政クラブ幹事長、杉浦辰夫議員がお聞きした高浜市で安心して子供を産み育てることができるという環境を整えていく、子供たちの個性や生きる力を育む学校教育や生涯学習、スポーツの充実に努めるとともに、高浜市の伝統文化の大切さを伝えることで我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりをしていくというところです。

それでは、まずは学校教育の部分からお尋ねしていきます。

私ども市政クラブでは、令和5年度の予算編成に向けた政策提言の中では幾つか御提案をさせていただきました。その中でも教育の部門は何点かありましたので、特に重点的なことについてお聞きしたいと思います。順番にお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

1つ、児童や生徒にとって安全で快適な学習環境を整えるために、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化改良工事を進めよと御提案させていただきました。こちら、もう既に高取小学校では工事が始まっているとお聞きしています。まずは工事の進捗状況を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高取小学校長寿命化改良工事の今年度の主な工事内容は、南校舎及び北校舎の屋上防水、そして、トイレの洋式化などの改修のほか、屋内運動場の改修工事、エレベーター棟の増築工事などとなっております。

今年の夏休みから本格的な工事を開始しておりまして、今年度の工事については年度内に完了できるよう順調に工事を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 順調に工事が進められているということで安心しておりますが、今後、工事を進めていく上で考えられる課題があれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 長寿命化改良工事は、新築工事や改築工事と違いまして、児童・生徒が通常の学校生活を送りながら校舎を改修するという非常に難しい工事となっております。高取小学校をはじめとして、今後、吉浜小学校、港小学校、高浜中学校、南中学校と続く予定であります。

一方で、長寿命化改良工事は地方自治法に基づく議会の議決を要する工事となるため、設計変更などに伴う契約変更が必要になった場合は、そのたびに議会を開催いただき、御審議いただく必要があります。御議決いただくまでの間、その分工期が遅れてしまい、子供たちの学習環境への影響が出てしまいます。それだけでなく、補助対象工事が完了しなければ、国の交付金の交付にも影響が出てしまう可能性があります。こうしたことが今後の工事を進めていく上で懸念される課題であると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

今の現状、課題をお聞きして、議員としてやらなければいけないことはこちらからも御提案させていただければいいなと思っております。

それでは、次に御提案させていただいた提言に移ります。

2、主体的・対話的で深い学びを重視した学習を研究し、より一層の学習活動を進めよと御提言させていただきました。学習指導要領の変更があり、先生方の価値観を変えないといけないと思うような変更があったと思います。私たちが受けてきた教育の中では先生から指導で様々なことを教えてもらってきました。その指導内容の中で生徒・児童の主体性に変わってきたというのはとても大きな変更だと考えております。現場ではどのように受け止めてみえますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 文部科学省は、平成29年3月31日に学校教育法施行規則の一部改正と小・中学校の学習指導要領の改訂を行いました。そして、新しい学習指導要領の全面的実施について、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から行われていま

す。

新しい学習指導要領では、育成することを目指す資質・能力を3つの柱で整理しています。

1つ目は、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、2つ目は未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、3つ目は学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性です。

文科省は、このような資質や能力を育むために大切なことは何を学ぶかだけでなく、何ができるようになるか、そして、そのためにどのように学ぶかが大切だと基本的な考え方を示しました。それが現在、各学校が授業づくりの視点としている主体的な学び、対話的な学び、深い学びというキーワードです。単に話し合ったり、発表したりすることだけではなく、子供たちの思考が問題解決に向けてアクティブに働いているかどうかを視点をもち、日々授業づくりをしております。

先日実施されました南中学校の研究発表会では、市内全ての教職員はもちろん、市外からも参加者が集い、日頃の研究活動を公開、実践発表をしました。当日も、見通しを持って粘り強く学習に取り組む力が身につく授業、自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業、周りの人たちとともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業、一つ一つの知識がつながり、分かった、面白いと思えるような授業などが展開され、生き生きと活動する生徒たちの姿をたくさん見ることができました。各学校でも同様に研究組織をつくり、子供の実態や目指す子供の姿を踏まえて立てられた研究テーマを基に研究活動を展開しております。次は令和6年度の研究発表会の対象校として、今年度当初、高浜中学校に研究委嘱をしました。

このように、授業者が個人で研究をするだけでなく、学校として質の高い授業とはどのようなものなのかについて学年部会や教科部会で共同して、互いの授業構想を検討したり、授業を公開、参観したり、その後の協議会で成果と課題を明らかにしたりして授業をよりよく改善し、目指す子供の姿に迫ることができるように、各学校で実践しています。

教育委員会としましても、1人1授業公開、教科等指導員による行政訪問、研究委嘱などを実施し、授業の質の確保を大切にしています。これからも高浜市の子供たちが社会に出てから学んだことを生かして、日頃の授業で得た力が将来につながるように、一つ一つの授業を大切にしていまいります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

市外からも授業を見学に来られたということで、高浜市の先生たちが先進的に努力されている姿が目に見えます。

今までの学校は、ドリルや練習とかの反復が大切にされてきた教育というイメージでしたが、これからの教育は子供たちの感情や感動を大きく動かす授業にシフトしたことがよく分かります。自分自身がよく考えること、その中で自分事にする、それが主体的となり、自分を顧みるこ

とが重要となってくる教育ということがよく分かりました。

次に、3、児童・生徒が先進的な教育を受けることができるようにするため、1人1台配置タブレットや電子黒板などのICT等のさらなる活用を研究し、より有効な活用を進めよと御提言させていただきました。こちらの現状を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 令和2年度に国のGIGAスクール構想を受け、1人1台のタブレットの配付や電子黒板などのICT機器の設置をして以来3年目を迎えます。各校で行われるプログラミング学習にはプログラミング教育支援員を派遣し、担任と連携してプログラミング教育を進めております。また、各学校にICT教育支援員を配置し、授業の技術的なサポートや機器のメンテナンス等の支援をしています。こういった支援や教員同士の情報交換や学び合いにより、タブレットを活用した授業が日常的に行われるようになり、学習への興味・関心を高める姿、主体的に学習を進める姿、思考を深める姿、そして、共同的に学ぶ姿などが一段と見られるようになりました。

積極的に活用した事例として、中学校の英語の授業を紹介します。

銃を所持することに対する論争について、日本の子供たちの意見が知りたいという依頼をアメリカ人から受けるところから学習を始め、銃のある生活について自分はどうかを英語で表現することを目指す授業です。アメリカの国民アンケートの結果を見て、生徒たちの想像よりも多くの国民が銃を所持することは必要だと考えていること、その考えは他国と比較すると圧倒的に多いことを生徒たちは知ります。

そこで、授業者は他国の銃所持の様子はどうなっているのか、銃のある生活についてどう考えるのかということについて外国人留学生とZoomを介して意見交流をする場面を設定しました。これまでも1人の留学生とオンラインでつながり、代表生徒が質問のやり取りをするという授業はありましたが、今回は4人で1つのグループごとに1人の留学生をつけて、生徒一人一人が英語を使って表現をする機会を多く確保していました。生徒たちは緊張しながらも自分の考えを英語で伝えようと、一生懸命に向き合っている姿があらこちらにありました。

タブレットや電子黒板導入当初では、まずは使ってみようという段階であった教員が授業の目標を達成するため、また、子供の力を引き出すためのツールとしての活用法を考えられるようになってきたことが子供のよい姿を引き出しています。今後も引き続き、効果的な取組や教材などをクラウド上で共有し、それらをさらに工夫したり、改良したりして活用し、教員の指導力向上につなげてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

私たちが生活していく中では銃は全然身近じゃないので、本当にアメリカの人たちの銃の生活

に密着している姿とか、子供たちが生きていく中で、世界の人とつながっていく授業の様子がありありと思い浮かびました。ありがとうございます。

また、Z o o mを活用して授業を実際に受けて、様々な方々とつながっているのはすごいと思います。私たち議会でもD Xが課題となっております。また、議員もタブレットを貸与していただいておりますが、なかなか進んでいかない現状もありますので、高浜市の児童・生徒のほうが先に進んでいると感じます。

こちら、今後の課題はどう捉えてみえるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） こういった現場の実践をしっかりと集約、振り返りを通して、また次年度から日頃の授業の充実に図ってまいりたいと考えています。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 私たち議員のタブレットを貸与されているのはL T Eを使っておりますけれども、高浜市の小学校、中学校もL T Eを使ったタブレットを貸与されていると思います。こちらの効果はいかがでしょうか。何かよそのタブレットを使った学習、G I G Aスクール構想とかを聞いていると高浜市はL T Eを採用したので、とても便利だし、家庭環境にも寄らないところがすばらしいなと私は常日頃から思っているんですけども、実際、先生たちがお使いになってはどのように感じてみえるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今回、L T Eに設定したことによりまして、どんな家庭環境でも学習に活用できるということもありますし、また、場合によっては校外学習だとか、学校の外に出て学びを深める場面にタブレットを持っていきまして、そこで感じたことを記録したりだとか、その様子、風景など、また写真を撮って、それを学校現場に持ち帰り、教室の中でグループでどの写真を活用していこうだとか、どんな新聞づくりをしていこうみたいな形で、時と場所、目的に応じて、どんな場面でもタブレットを活用できるというよさを確保することができております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

スマホ1台あれば、何でもできるようになっている世界が子供たちが大人になったときに、きっと便利に使えることと思います。ありがとうございます。

それでは、次の提言にいかせていただきます。

支援が必要な児童・生徒に対して、学習環境の充実に図れる現状をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校教育における子供の最大の教育環境は、実際の指導に当た

る教員です。教職員の力量向上を図る研修授業や教職員の実践を手助けする指導授業を充実させています。特別な支援を要する児童・生徒、日本語指導が必要な児童・生徒など、支援の必要な児童・生徒は年々増加しています。

障がいのある児童・生徒については、こども発達センターと連携し、障がいの早期発見に努め、個に応じた支援をしています。各校においては個別の指導計画を作成し、指導情報の引継ぎが確実になされるようにしています。特別支援学級に在籍している児童・生徒はもちろんですが、通常学級に在籍する児童・生徒についても全ての小・中学校に開設している通級指導教室で取り出しによる自立活動の支援などを行っております。また、各校にスクールアシスタントやスクールサポーターを配置し、個々に寄り添いながら支援をしています。また、特別支援教育に係る専門家チームを学校に派遣し、該当児童・生徒へのよりよい支援などについて協議する場を整えています。

現在、全ての小・中学校に日本語指導教室を開設し、日本語指導が必要な児童・生徒を個別に取り出し、もしくは授業場面に入り込むことにより、日本語指導や学習のサポートを行っております。また、日本語の早期適応教室を引き続き、高浜小学校、翼小学校に設置し、日本語の初期指導を行っております。より効果的な指導が行えるよう担当教員にもタブレット端末を配付し、活用しております。

いずれも担当教員を対象にした研修や連絡会を開催し、教員の力量向上を図り、効果的な取組についての情報交換を行い、それぞれの指導に生かしています。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

こちら、支援の必要な児童・生徒だけじゃなく、全ての生徒に対して高浜市の教育委員会はじめ、皆様が努力している姿が目に見えます。ありがとうございます。

教育の部分は、コロナ禍で私たち議員はあまり学校を訪れるという機会が減って、現場の状況が見えにくくなっていますが、しっかりと高浜市の子供たちのために教育現場は進めているということをお聞きして、とても安心いたしました。これからも高浜市の子供たちのためによりよくお願いいたします。

次に、こども育成グループでは、1つ、安心して子供を産み育てられる環境整備として、1、今現在の待機児童ゼロを継続せよと御提言させていただきました。この現状と今後について御説明ください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 本市では、全国的な傾向と同様に、1・2歳児で待機児童が発生しており、平成27年度でゼロ人を達成して以降は毎年発生していましたので、これまでに様々な待機児童対策を講じてきました。

第6次高浜市総合計画の後期基本計画の期間において講じてきた待機児童対策を申しますと、高浜幼稚園の民営化、認定こども園化において、令和2年度に1・2歳児の枠を新たに28人設けました。また、地域型保育事業の拡充にも取り組み、吉浜幼稚園の空き教室を活用した定員を15名とした公立による小規模保育事業「ぽんぽんママ」を令和元年6月に開設し、令和3年4月には知多学園が運営する家庭的保育「からんこえ」を小規模保育として3歳未満児の受入れ枠を5名増加、令和4年には2名増やし、12名の定員にいたしました。令和4年度には高浜市社会福祉協議会が運営する家庭的保育「おひさま」を小規模保育として受入れ枠を7名増やし、令和4年4月に目標である待機児童数ゼロ人を達成いたしました。

今後の考え方としまでも、少子化や保育ニーズ等の変化に対して柔軟に対応していくために小人数の施設で調整をしていく方向で対応していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

今、小規模保育や家庭的保育でニーズを捉えて進めていくということを聞いて、本当に安心しました。お子さんを預けたい保護者の方にとっては待機するということは働きたくても働けないというジレンマを抱えてしまいます。それが子供にプレッシャーになったりすることもあるので、そういったことがないように、今後も待機児童がないよう対応のほうをよろしく願いいたします。

次に、子供は高浜の財産であり、親子が孤立しない環境を整えよと御提言させていただきました。そこで、この現状と今後についてお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、現状でございますが、コロナ禍による影響で対人での対応に抵抗を感じたり、知りたい情報が得られにくい環境となり、個々が孤立しがちな状態となっていることが挙げられます。市民アンケートの結果では子供を産み育てやすいと感じている人の割合は、令和3年度は62.2%、子供に対して理解のある大人の割合は69.5%と、ともに目標値を達していません。

子供を産み育てやすいと感じている人の割合を高めるために、これまで子育て情報の発信などに努めてまいりましたが、コロナ禍という状況において孤立しがちな状況が高まっていますので、子育てに必要な様々な情報につながる仕組みづくりをさらに構築する必要があると考えております。

その取組の一つとして、令和4年11月からLINEアプリを活用し、子育て世代を対象に子育てに関するイベント情報や施設情報、相談ができる仕組みを試験的に運用しております。そのほか、子育て家族支援者の養成講座や地域向けの子育ち・子育て支援講座の実施による人材育成やポータルサイトやメールマガジンを活用し、子育て中の保護者が知りたい情報を随時発信し、子

供を産み育てやすいと感じている人、また、子供に対して理解のある大人の割合を高めるように努めてまいります。

今後でございますが、先ほど申しましたLINEアプリをさらに充実させるなど活用を進めながら、提供できる情報を充実させるようICTを活用するとともに、子育て支援の居場所に関わる人材育成に努めて、子育て世帯と施設、地域等をつなげる仕組みづくりに取り組み、国が現在進めようとしている妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

子供に対して理解する大人を増やしていくことは、とても大事だと思います。よその自治体では公園が子供の声がうるさいといって廃止されるということもニュースになっていましたし、子供を連れていくと唾を吐かれたり、暴言を吐かれるということもお聞きします。そういった方々を減らすことが子育てをしやすい環境をつくることだと思います。高浜市の方がそういったことをしていないとか、されていないとかじゃなくて、そういった子育てに対して理解をする大人を増やすことが大事だと私は思っています。

子育ては、今までの経験にはない初めてのことも多く、ただでさえ孤立や孤独感を感じやすいと思います。私も経験がありますが、おっぱいをあげる赤ちゃんはかわいいけれども、話しても返事がなかったり、なぜ泣いているのか分からなかったりするという中で、孤立化を防ぐのはとても重要だと思います。ぜひこれまで以上に、これまでどおり、孤立しない環境をつくっていただきたいと思います。

次に、保育サービスは民営化も進んでおり、様々なサービスがあると思います。社会的にも問題となりまして、本当に悲しい事件が起こってしまったバスのことからお聞きしたいと思います。

高浜市でバスの送迎をされている園はありますか。テレビや新聞で園児が置き去りにされた対応に対して、クラクションを鳴らすなど訓練をする園児の様子を見かけることがありましたが、そのような訓練はされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 静岡県の認定こども園で、通園バスの車内に取り残され、熱中症でお亡くなりになった事故について国・県から多くの注意喚起の通知が届き、逐次市内の関係施設に周知しているところでございます。

高浜市内の保育・教育施設において、通園バスを運行している施設は高浜ひかり幼稚園の1園のみとなります。高浜ひかり幼稚園は管轄が愛知県であり、直接高浜市が指導をしない施設ではございますが、今回の事故を踏まえて、園が対応した内容について市が把握していることについて御紹介させていただきます。

まず、以前からの対応を御紹介させていただきます。

バスには、1名の保育士が運転手とは別に同乗します。そして、朝急遽バスに乗らないこととなった園児がいた場合、7時30分までに園のアプリを使い、保護者から連絡をもらいます。園がお迎えに出発する前に、どのバス停に何人乗るかの一覧表を乗車する保育士が打ち出しし、乗車人数を把握します。実際に乗車した人数と突き合わせて、バスが園に到着した後に職員室にて報告するようになっていきます。7時30分以降にアプリで連絡された場合、一覧表に打ち出された後になることから、園に到着後に再度確認すると聞き及んでおります。送迎終了後に保育士はバスの座席のチェックを行い、また、運転手も同様に送迎後に窓の開け閉めと座席のチェックを行っております。降園のバス、帰りの場合については送迎が不要な場合は保護者が1時半までにアプリを使って連絡するというふう聞いております。

次に、今回の事故を受けて、園がどのように対応しているのかと、万が一園児がバスに閉じ込められた場合を想定し、近隣住民、碧南警察の立会いの下、先ほど議員おっしゃられたように、園時にクラクションを鳴らして呼びかけを行う訓練を行っております。

また、愛知県からも乗車人数と降車時の人数が同じであることの確認が指導されております。その対応として、バスを降りたらバスの横に待機して、保育士が人数を確認した後に教室に向かうことをしております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） そういった訓練が生かされることがないように、もう子供たちが置き去りにされるようなことがないように願います。

次に、保育サービスの向上として9月の一般質問でおむつの処分をしていくとありましたが、おむつの処分だけでなく、おむつのサブスク、お昼寝布団の貸出しなど、実施している園や今後高浜市ではどのように進めていくかを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、おむつの処分について御説明させていただきます。

高浜市としては、おむつの公立園での処分について来年度実施していく方向で考えております。市内の民間園においてはおむつの処分を行っている園は現在、よしいけ保育園、吉浜保育園、吉浜さんさん保育園、翼幼保園、たかとりこども園、高浜あおぞら保育園、たかはまこども園、からんこえの7園となります。高浜市が導入することにより、今後導入を検討する園もあり、今後、園で処分するサービスが広がることが想定されております。

次に、サブスクについてでございます。

まず、公立園でございますが、サブスクをサービスとして提供するまでの検討は現在まだ行ってございません。

次に、市内の民間園でサブスクを導入している園について御紹介をさせていただきます。

おむつのサブスクとしては、吉浜保育園とよしいけ保育園、翼幼保育園とたかとりこども園が導入しております。

次に、お布団のレンタルですが、中央保育園と高浜南部保育園がサービスとして提供をしているところです。

高浜市としては、まずはおむつの処理を園で行い、サブスクについてはその次の展開であると認識しております。保護者のニーズや必要性、利用料金の仕組みなどを整理した上で検討していくものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

そのニーズや利用料金もとても重要なことになってきますので、今後とも検討を進めていっていただきたいと思います。

あと、園のバスだけでなく、本当に悲しい事件だったのですが、自家用車での置き去り事件もございました。この事件は同じ園に兄弟が通ったら起きなかったかなとも思います。兄弟の同園配慮について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 現時点で、兄弟・姉妹が別々の園に入園している家庭の数は31件となります。入園に際しましては、出来る限り兄弟・姉妹が同じ施設に通園できるように、下の児童が上の児童と同じ園の入園を希望した場合、審査段階で加点を行っており、入りやすいように配慮をしております。

しかし、残念ながら加点をしても入園できなかった場合、ほかの園に通園することになりますが、毎年8月に転園の希望調査を行っており、希望者については翌年度の通常の新規入園枠の調整より前に調整を行い、希望者の兄弟・姉妹が翌年度には同じ園に通園できるような調整を行っております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 園の定員に空きがあれば、8月に転園の希望を出して、次の年度にまたがないようにしているという御配慮をされているとお聞きして安心しました。こちら子供を産み育てやすい高浜市として、引き続き頑張りたいと存じます。

次に、文化スポーツグループにいきます。

政策提言では、かわら美術館・図書館を核に、市民が身近に学ぶ取組も進めよと御提言させていただきました。こちらの現状と今後についてお聞かせいただきたいです。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館という、本市の今後の生涯学習の中核をなすものというふうに考えておりますけれども、本市の生涯学習のそもそもの考え方という中で、

趣味や教養、あるいは余暇や娯楽、そういったことを楽しむ自分のためだけの生涯学習ということではなく、学びや暮らし、人生で培ってきた知恵、特技、経験、そういったことをまちの財産として捉え、誰かに伝えたり、地域の中で役立てることで市民の皆さん同士のつながりを深めたり、もっと知りたい、あれもやってみたい、そういった好奇心や意欲を高めていくと、そういったことを重視しております。

かわら美術館・図書館の基本姿勢ということでございますけれども、「高浜の人とまちが育つ、つながりの森 ーみんなで美術館 ささえる図書館ー」ということで、美術館、図書館、それぞれの専門性や指定管理者の創意工夫を発揮しながら、施設の持っている機能を生かし、複合化のメリットを生かしながら人と人、人とモノ・コト、そういったこととの新たな出会い、交流を生み出していくということを目指しております。

現在は、年間事業計画の企画・立案ですとか、書棚購入などの準備を進めているところでございますけれども、現段階から図書館機能との融合を意識した事業というものが実践されております。例えば、11月に開催されましたロハスガーデンマルシェにおきましては、森前公園の風景を望めるかわら美術館のロビーにおきまして、図書館司書による絵本の読み聞かせや展示が行われました。また、来年1月には「ピクチャーブックヒーリング」と題しまして、絵本とピアノ、それからおしゃべりを楽しむ場としてゼロ歳から参加できるコンサート、こういったことも企画をされております。このように、図書や音楽、美術、様々な分野が融合して親子が楽しんだり、くつろぐことができる機会というのを今後も創出してまいりたいと考えております。

美術館機能の「みんなで美術館」といたしましては、展覧会と関連事業を通じて、感じ、学び、発見する楽しみを生み出す取組、瓦業界、市民団体の文化活動、交流活動を応援する場づくりを、そして、図書館機能「ささえる図書館」といたしましては、図書や司書による読書相談などを通して、子供たちの学びを応援する取組、子育てをはじめとする市民の皆さんの悩みや困り事に対するサポートなど、施設が持っている機能と結びつきながら、市民の皆さんの知りたい、やってみたいといった思いに寄り添ったり、そういった思いを触発する場づくりということに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

臨時会で、図書館の運営の基本姿勢の「高浜の人とまちが育つ、つながりの森 ーみんなで美術館 ささえる図書館ー」というキャッチフレーズをお聞きして、御提案者さんは高浜のまちを何度か訪れて感じてくださったのかなと思わせるような、本当にキャッチーなコピーに驚きました。高浜市にピッタリだと私は思っています。

また、今までにも段ボールアートや障がい者アート等、楽しい企画も美術館にはしていただきました。これ、図書と融合していくのは夢が膨らんでおります。また、ダ・ヴィンチ展でも西尾

在住の齋藤吾朗先生も講演会でお話しされて、近隣市にすごい方が住んでいるのだなと驚きましたし、ボローニャ絵本原画展も長くやられてきたという経験もございます。昨年の香川元太郎展とか、今までの実績も含め、アートと本との融合が今後も楽しみで、市民の好奇心を湧き立てるような取組を今後も期待しております。市長も昨日の一般質問の中で、本は貸すもの、買うものではない。新しい図書の形を考えていきたいとおっしゃってみえたので、今後のストーリーを楽しみにしています。

また、物販は美術館も面白い取組をされているので、「ささえる図書館」という基本姿勢が入ったことで市民の知識を支えてほしい、また、産業やビジネスとして使える図書館として市民を支えてほしいと思います。

昨日の市長のお話の中で、福井の駅前の指定管理の本屋さんの話をされていました。私も泉大津の図書館を視察したことがあります。地場産業に役立つようにと歴史から現在のビジネスにつながるようにとパソコンが置いてあり、そのまま商談につながるように工夫がされていました。また、貿易ゲームをしたり、経営ゲームをしたりと、子供から大人までゲームを通して簿記を学んだり、起業できるような知識をつけたりという取組がなされていました。その図書館の中では最近のファミリーレストランなどで見かける配膳ロボット、これ、お掃除ロボットならぬ本の案内ロボットもあって、地元企業とのタイアップもされている様子が見受けられました。図書館一つ取っても新しい取組が各地で行われています。高浜市の図書館も様々な工夫で、市民にとって身近で使いやすい素敵な図書館になるのを期待しています。

次に、持っている力を人づくり、まちづくりに生かせるように環境を整えよではどのような取組をされていますか。また、今後をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在行われている取組について例を申し上げますが、例えば、かわら美術館ですと講座やワークショップというのがありますが、そういった中で、鬼師の方、文化協会、読み聞かせボランティアなど、様々な方が関わっておられます。

それからまた、図書館でも様々な取組が行われていますが、一例としましては、高浜高校の手話部の方による「手と手ではなそう！～手話教室～」といったようなことが行われております。たかはま夢・未来塾では塾生や塾生の保護者が卒塾した後もサポーターあるいは講師を務めるといった学びの循環ということが見られるようになってまいりました。

このほか、スポーツの分野におきましても、たかはまスポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ協会、ボートクラブなど、様々な団体の皆様方におきまして指導や体験会といったような場が設けられておりまして、こういった学びの現場では多くの市民の皆さんや市民団体の皆様の力に支えられております。誰かに教えたり伝えるということは自らの学び見直しにもつながりまして、自分自身、もっと知ってみたい、やってみたいという向上につながってまいります。そし

て、人と人とのつながりの中から、また新たな取組が生まれていくといったような効果もございました。

持っている力を生かすというと、何か難しいことというようなイメージがあるかもしれませんが、誰かに教えるといったようなことに限らず、例えば情報を提供するだとか、ちょっとお手伝いをして活動を支えたりとか、そういった様々な形がございます。例えば、まちの歴史のことでいえば、昔の記憶を語るとか、写真や映像で残す、そういったようなことも一例になるかと思えます。今後も様々な角度から、市民の皆さんが持っている知恵、経験、特技などの力を生かせる機会の創出に向けて、市民団体や事業者の皆様と連携・協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

手話言語条例を制定して、議会でも手話を学ぼうとしたときに手話を図書館で高浜高校の皆さんがボランティアされているのを知って、高浜市に唯一の県立高校であり、もう手話以外にも様々な分野で高校生が活躍されているのを頼もしく思っております。この議会でも12月議会の「びいふる」が3月に発行される予定ですが、高浜高校の皆さんに表紙を飾っていただきたいと案を練っているところです。

また、未来塾は放課後の学校開放事業の中で各小学校に出前授業をしてもらえるようにしてほしいと私は以前から思っています。これ、様々なハードルがあると思うのですが、実現するのを期待しています。

また、スポーツの分野でも市民の皆様がいろいろな活動をされていて、体験会や指導をされていて、いろいろなもって市民の方々に幅を広げようとしている努力が分かりました。

あと、昔の記憶を語るの中では認知症は昔のこと、記憶を思い出して話す回想法というんですけども、それをすることで認知症予防にもなると言いますし、いろいろな市民の方の活動が高浜市を盛り上げてくれるのを期待します。

次、高浜への愛着を持てるような取組を進めよとさせていただきました。この現状と今後についてお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 高浜への愛着、誇りを高めていくには、まちの歴史や文化、伝統といった魅力や自慢をまず見たり、知る機会、学ぶ機会、そういったことを広げて、市民の皆さんと共に守り、伝え、育てていく、そういったことが大切でございます。

現在、市誌の編さんの成果としまして、たかはま歴史・文化保存活用事業として市誌を読む会ですとか、たかぴあのエントランスホールでメイン展示を行ったり、11月には高浜歴史散歩というものも行いました。

市誌を読む会につきましては、市誌編さんに関わった専門家の方々による古代・中世・近世・近代・現代、文化財といった概説の紹介をこれまで行ってまいりましたが、今年度で一区切りになります。来年度以降はこうした専門家の方々だけではなく、市民の皆さんの中から語り手となっていただき、調べたことを伝える、写真や映像に残す、昔の記憶を語るといったような形で、参加者の方々との語り合いを通して知見を蓄積していくといったことを進めてまいりたいと考えております。

また、市誌の本編には載せきれなかったことを引き続き掘り起こし発信するために、別冊の小冊子として、「高浜市のあゆみ」資料というのを定期的に刊行してまいります。現在は愛知県無形民俗文化財「えんちょ獅子」をテーマに、聞き取りや資料調査を進めております。

来年度以降は、高浜市内の木造建築では歴史がある恩任寺の本堂で瓦のふき替え工事など修繕工事が行われるということを知っておりまして、地域のほうからもぜひこの機会に調査をして記録に残してほしい、そういった声も上がっておりますので、建造物の調査ということを進めてまいりたいと考えております。

恩任寺の歴史が明らかになるというのは、今まで高浜市の中世の時代というのはなかなか歴史の部分が分からない部分が多かったんですが、もしかすると新たな発見というようなことの可能性も秘めているのではないかと考えております。建造物というものを切り口にしながら、当時の人々の暮らし、なりわい、習俗、そういったことにも着目しながら調査を進めていければということを考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

市誌を読む会では、何か塩の歴史からお話しされる会があって、それに参加したのですが、すごく面白かったです。また、たかびあのエントランス、これ、私毎回楽しみにしているんですけども、高浜というのはこんな歴史があったんだと市民の皆さんが楽しんでいただけるようなエントランスを今後も期待します。

恩任寺さんの調査をされるということでしたけれども、お寺は昔々は檀家さんの情報とかを管理する戸籍の機能を持っていたともお聞きしたりします。しっかりと調査をして、高浜市の歴史をより深く知るきっかけになればと思います。よりよく知るといっても愛着につながるのだと思います。

昨日もまちづくりで愛着のお話が出てきましたが、これ今回、学習指導要領が変わってというお話をさせていただきました。まちづくりも主体性、自分事にしていくことが本当に大事になってきているのだと改めて感じます。誰もが当然にまちのために行動しなくてはいけなかった時代、例えばお宮さんで、その年に厄年になったらお祝いをするのが厄年を迎える年齢になって当たり前だった時代から、自由度が高まって、仕事の関係や地元には住んでいない方、または自分

のことを優先することも同じように大事にしなければいけない時代へと変化してきていると思っています。そんな中で、これからも高浜への愛着を持てる市民と共にまちづくりをしていきたいと思っております。私たち市政クラブでもしっかりと取り組んでまいりますので、そのことをお約束して、今回の質問を閉じさせていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時52分休憩

午前11時5分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、柳沢英希議員。一つ、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～魅力あふれるまちづくりについて～、以上1問についての質問を許します。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

市政クラブは毎年、行政が来年度予算編成にかかる頃に、会派内でまとめた政策提言書を市長、副市長に提出させていただいております。これは、行政側が進める各施策に対する予算組みに対して、我々市政クラブの議員が、日々の活動より得たものや感じたものを各分野ごとにまとめさせていただき、行政に対してこのように取り組んでほしい、こういった点に配慮をしてほしいというふうな形で政策的にまとめたものであります。昨年も、今年度であります令和4年度の予算編成に対して提言を提出させていただきましたが、その政策提言に対していただいた回答と、その先にある、今後、来年度への考え方などを伺っていきたく思います。また、通告の範囲は、会派で担当となっております都市整備や経済、そして環境の範囲となりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、都市整備についてでございますが、高浜市第6次総合計画の目標8、自然と都市機能が調和した都市空間をつくり出すの実現に向けて、昨年度、市政クラブとして各種政策提言をさせていただきました。この政策提言に対する取組状況について、順にお伺いをいたします。

まずは1つ目として、財政を踏まえた将来の在り方を考え、用途地域の見直し、計画的な整備に努めると政策提言をさせていただきました。この政策提言に対する取組状況についてお伺いをさせていただきます。お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 議員御承知のとおり、令和4年度より、本市の住宅地、商業地、工業地などの土地利用の将来方針を掲げた新たな都市計画マスタープランがスタートいたしました。

た。この都市計画マスタープランでは3つの基本方針を掲げ、人口や産業の推移を踏まえた将来土地利用方針図を描いております。今年度は、この都市計画マスタープランで描いた将来土地利用の方針図の実現に向け、整備方法などについて、愛知県をはじめとする関係機関と協議を実施してまいりました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今回の都市計画マスタープランは、2022年から2032年の期間であり、その役割は、個性的で快適な都市づくりを進めるために、市のビジョン、都市、地域づくりの方針及びその方策を定め、都市計画の指針となるもので、主に土地利用に関する方針を定めるものと認識しておりますが、本市における人口や産業の推移、また、その推移から見えてきました土地利用の現状と課題についてを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、都市計画マスタープランにつきましては、今後約10年間を計画期間としておりまして、その間の人口や産業の推移といたしましては、今後も増加、成長が見込まれると試算しております。本市では、市街化区域が行政区域の約8割を占めており、また、既存の市街地にもいまだ土地活用されていない箇所もある一方で、人口や産業が今後も成長していく推計であることから、既存市街地における低未利用地の活用を図るとともに、市街化調整区域における新たな受皿の確保が課題となっております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

高浜市においては、次の10年間については、まだ人口や産業の推移は増加傾向の見込みでありまして、その増加や成長を考えると、まだ市街化区域内の利用されていない土地や市街化調整区域についても今後考えていく必要があるということでございますね。

ただ、人口や産業がまだ成長する見通しだから、この10年間は危機感を持たず考えていけばいいというふうには思いませんし、市当局の皆様方におかれましてはそう思っていないと考えております。なぜなら、その先には高浜市でも人口減少が始まると予測されているからでございます。

2013年に国立社会保障・人口問題研究所、社人研が集計した人口推計データを基に、日本創成会議、現在は活動休止となっておりますけれども、そちらが2014年に、人口減少による消滅可能性都市というものを発表されました。それを受け各地域では危機感を持って、UターンやJターン、Iターンなどによる定住や移住の促進、空き家の活用、子育て世代の独自の育児手当や学校給食の一部補助、医療費助成の対象を現状中学生から高校生まで広げる等、若者や子育て世代に対して様々な施策が図られてきておりますが、2018年に行われた読売新聞の独自調

査では、全国の消滅可能性都市とされた896市町村のうちの8割は、高齢者の死亡、人口の流出、そして20代、30代の若い女性の減少、要は都市部への流出といった点から、当時の予測よりもより速い速度で過疎化が進んでいるというふうに掲載をされておりました。

また、今年1月の朝日新聞デジタルにも同じような記事が載っておりました。そこには、熊本県水俣市や天草市、人吉市などの若い女性の減少、要は流出が増えているということでもあります。そして、それは2040年までの予測上での減少率ではなく、住民基本台帳での2011年末と2021年末を比較した数字にも顕著に表れておりました、20歳から39歳までの女性が29.7%減少しているということで、減少幅の試算の数字が実に現実味を帯びてきているよということでもございました。この人口減少に対して、人口が減少していくとなった自治体は様々な取組をしておりますが、財政的に厳しい市町村は、今後どのような独自施策を用いて近隣市町との違いを出し、定住するまちとして選ばれるための動機づけが何かをしっかりと見定める必要があるというふうに書いておりました。要は、市の財政状況も加味されてくるということでもございます。

高浜市の財政状況を全国で比較した場合はそんなに悪くありませんけれども、この周辺の裕福な近隣市町と行政サービスの拡大の競争をもしし始めますと、まず高浜市では勝てないかなという状況があります。それなら、当市はよりしっかりとしたまちづくりの計画を持って、将来の収入につなげるための投資的な視野でのまちづくり、土地の利用をしっかりと進めていかなければなりません。だからこそ、基礎となる今回のマスタープランはとても重要であると思っております。

それでは、長くなりましたが、高浜市が掲げる今回の都市マスタープランの3つの基本方針とは何でしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 3つの基本方針といたしましては、1つ目は、本市の将来を見据えた、コンパクトで住みやすい持続可能な都市の形成、2つ目は、本市の歴史や自然を大切にしつつ、未来を担う産業の活性化による地域社会の創生、3つ目は、市民協働のもと、大規模地震などの自然災害に強い、安心・安全なまちの実現、この3つを基本方針として掲げてございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

この3つの基本方針は、これまでの土地利用の変化を見据えた上での方針であるというふうにも思っておりますけれども、高浜市第6次総合計画の計画の期間中では、実際にどういった土地利用の変化が行われてきたのかお答えいただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 主なものといたしましては、高浜芳川緑地が整備され、供用開始されたこと。そして、もともと市街化調整区域であった豊田町工業用地地区が、開発を経て市街化

編入され、現在2社の企業が創業されたこと。また、土地利用に関連のある要素といたしまして、衣浦豊田道路の4車線化などが挙げられ、この道路整備が行われたことにより、市内の幹線道路における各種渋滞対策が大きく進捗したと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

高浜芳川緑地の整備と豊田町地内における工業地区の開発、それから衣浦豊田道路の4車線化の延長工事といった変化を踏まえまして、今後は新たにどういったことが求められてくると分析をしているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 一例といたしまして、先ほど申し上げました豊田町工業用地地区が市街化区域に編入されたことにより、西側に隣接する翼小学校を含む神明町五丁目の地区が、市街化区域に囲まれた市街化調整区域として残った形となっております。そこで、地区内にある翼小学校や周辺の住宅地及び工業地帯それぞれに配慮した形で土地利用の誘導を検討する必要があると考えております。

また、市道宮裏線の南に位置する小池町の三丁目、あと六丁目の各一部の市街化調整区域では、住宅やトラックヤードなどへの土地利用が展開されており、計画的な土地利用の誘導を検討する必要があると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

特に翼小学校の周辺、そしてまた今の小池町、大きく現状は変わってきているという部分がありますので、今後、しっかりとした計画的な土地利用ができますように進めていただきたいと思います。

また、それらの分析を踏まえまして、都市計画マスタープランの位置づけ、そして、変更している点などについてお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 先ほど御答弁させていただきました、神明町五丁目の地区及び小池町三丁目や六丁目の各一部の2か所につきましては、前計画では住居系の新市街地として位置付けておりました。新たな都市計画マスタープランでは、この2か所ともに住居系・産業系新市街地と位置付けており、用途を幅広く検討できるよう、位置づけのほうを変更しております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今お答えをいただきました、前計画での住居系新市街地から変更された住居系・産業系の新市街地という位置づけは、具体的にどういったものなのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 住居系・産業系新市街地につきましては、幹線道路へのアクセスがよく、住居系や産業系のいずれの用途でも既成市街地と一体性が図られる地域を新たな新市街地の方向性として位置づけのほうをさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

では、その住居系・産業系の新市街地の位置づけに対して今後どのように市としては進めていくのかを教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 住居系・産業系新市街地として位置づけた2か所の地区につきましては、今後、土地所有者に対する意向調査であったり、あと土地利用の可能性の調査、また整備手法の検討など、実現に向けた調査検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますと考えております。

ものづくり愛知を支えているこの西三河地域でも、高浜市は非常に面積が狭く、なかなか、企業誘致をして大きく税収を上げるにも、面積が大きい他市と比較しますと厳しいものがあるのかなというふうに思っております。そしてまた、市民が穏やかに暮らしていくためにも、防災や減災を加味した、住居系や商業系、公園や広場をはじめとした地域の安定的な確保、そして、今後見込まれる人口の増加による新たな用地確保も求められる中で、非常に苦慮しておられるのも分かります。しかし、さきにお伝えさせていただきましたように、新たな財源確保をしっかりとできない限り、今後求められる行政サービスの充実はなかなかできないのかなというふうに考えております。むしろ近隣市町と差をつけられて、2040年以降の人口や企業は予測よりはるかに早く減少するかもしれません。

そこで来年度に向けて、市政クラブとして、防災計画や住環境を踏まえ、近隣市とバランス、調和を取った都市空間デザイン、都市計画を進めよと政策提言をさせていただきました。この政策提言に対する考えがあれば教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 都市計画マスタープランは、2022年度から2032年度までの約10年間の計画として策定したものでございます。この都市計画マスタープランに基づきまして、地域住民の声や今後の社会情勢などの変化も視野に入れ、必要とされる都市空間のデザインを柔軟に検討するとともに、人口や産業のさらなる成長を目指し、近隣市との調和の取れた計画的なまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

では次に、インフラやライフラインについて、市民が生き生きと生活できるような生活空間の整備をさらに進めよと提言をさせていただいておりますので、そこについてお伺いをいたします。

まずは、生活の基盤として重要なライフラインであります水道事業について、今年度の取組、進捗状況について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 上下水道事業におきましては、本年4月から6月にかけて、配水管等の漏水調査2,802か所を実施いたしまして、2件の漏水箇所を発見し修繕をいたしました。配水場設備は5月に更新工事を発注し、現在、工場にて設備製作を行っている状況であり、来年3月末までには更新工事を完了する予定で進んでいます。

老朽化した配水管布設替工事における現在の状況といたしまして、単独施工箇所においては9月末にて完了しております。下水道工事と同調の施工箇所につきましては、3月の末の完了に向け、現在工事を施工しているという状況であります。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは次に、下水道事業について、同じく今年度の取組、進捗状況について教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 下水道事業におきましては、マンホールや管路の既存施設の保守点検、巡視を行っております。ポンプなどの機器類については、常時動作状況の監視を行うとともに定期的な点検を実施しており、現在までの状況といたしましては、特に不具合等もない状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

同じく重要インフラであります道路、河川、公園についての今年度の取組、進捗状況について教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 道路改良工事等をしまして、市道追込八反田線及び市道稗田川線につきましては既に工事を完了しております。市道高根戸立石線ほか1路線につきましても、来年3月に工事を完了する予定で進めております。また、市道港線及び準用河川鮫川事業用地につきましては、市道港線で5件、準用河川鮫川で2件の地権者と用地交渉を行っており、用地取得を、年度末を目途に進めております。

道路や公園の老朽化や使用状況につきましては、施設の保守点検を実施しており、橋梁点検支援業務を来年3月に完了する予定でございます。

また、公園遊具保守点検業務につきましては、年4回の点検を実施しており、修繕が必要な施設につきましては、早急に工事を発注するよう準備を進めております。

生活空間の整備といたしまして、後世山公園の老朽化した東屋を更新するに当たり、地元の湯山町町内会と協議し、防災機能を有した東屋を整備いたしました。なお、湯山町町内会の防災訓練では、完成した東屋の防災機能について実演を行っております。

最後に、今年度より、路面下に発生している空洞を把握し、道路陥没を未然に防止して、安全、円滑な交通を確保することを目的に、路面下空洞調査を緊急輸送道路である市道碧南高浜線ほか3路線で延長15キロメートルについて実施しました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

最後に、重要インフラであります上下水道、それから道路、河川、公園などにつきまして、来年度はどのように取り組んでいかれる予定があるのかお伺いできたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） インフラ施設の整備につきましては、多くの費用がかかります。限られた財源を有効に活用し、選択と集中を念頭に置きつつ、まずは当面の課題に対処していきたいと考えております。

具体的には、道路、公園、河川では、インフラ施設推進プランを基に、本年度同様、計画的な維持管理に努めてまいります。加えて上下水道事業では、経営戦略に基づき、水道事業では老朽管、老朽設備の更新、下水道事業では計画的な整備面積の拡大を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。いろいろと御答弁をいただきましてありがとうございました。インフラ、ライフライン、順調に財政面から見ても堅実に進めていってくださっていることがよく分かりました。ありがとうございます。

さきにも述べましたけれども、マスタープランによって今後のまちというのは変わっていきます。高浜市が安定的に税収を得られるように考えること、そして、それを原資に行政サービスの充実と、その行政サービスのおかげで雇用の場の創出や新規の住民の転入や若者の転出防止につながるよう努めていっていただけたらなというふうに思います。そして、ぜひ、高浜市に来てよかったと、住んでよかった、住むにも事業をやるにも高浜市だと思っていただけるよう、まちづくりの骨格とも言えますマスタープラン、また、投資的まちづくりの構想に重点を置いて各事業を進めてくださいと皆様をお願いを申し上げます。

それでは続きまして、経済活性化につきまして今度御質問をしていきたいというふうに思います。先ほどまでは、将来を見通しての都市整備についてお伺いをさせていただきましたが、ここからは、第6次総合計画の後期に当たる、経済の活性化につながる取組についてお伺いさせていただきます。

昨年、今年度に向けて提言させていただいたのは、さらなる財源確保と安定した雇用の場の確保について、市内への企業誘致や創業支援を積極的に進めよであります。この提言についての御回答をまずいただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） まず、市内への企業誘致の現在の取組についてお答えをさせていただきます。

新たな工場の建設や機械設備の購入などに対する補助金の交付や、過去に補助金を交付した企業に対する景気動向等のヒアリング、工業専用地域における、企業が整備すべき緑地面積等の緩和などの施策を実施しております。

また、先ほども答弁をさせていただきましたが、高浜市都市計画マスタープランにおいて、新たな産業用地の確保や創業環境の維持保全を方針として掲げ、企業の景気動向や社会情勢等を踏まえつつ、産業系市街地の整備などを支援しております。

いずれも企業の新規参入や設備投資の活性化に寄与し、地域経済の活性化、市民の雇用機会の拡大及び安定的な財源の確保につながるものであることから、引き続き継続してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 創業支援につきましてですが、商工会と高浜市が共同でたかはま経営塾を実施しております。また、市内にある空き店舗を利用して創業する方に対して改装費と家賃の一部を助成しております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

企業誘致については、補助金を活用しての取組と緑地整備の規制緩和、景気動向についてのヒアリング等が行われているということですが、現在もいまだコロナの影響を引きずっている企業も多くありますので、これから始まるコロナ融資の返還についても注視していただきまして、高浜市内の企業の経営状況把握に努めていただきたいというふうに考えております。

創業支援については、商工会と協力し、たかはま経営塾を実施しているということですが、これにつきましては、どのような講座を開催してこられたのか、そして、どのくらいの方が参加されたのか教えていただきたいと思います。

それからまた、空き店舗活用の支援事業補助金では、どのくらいの空き店舗が活用されたのか

教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） たかはま経営塾の講座ですけれども、会計の基礎知識や開業に関する基礎知識、事業計画書作成に向けたアドバイスとサポート、知って得する創業支援施策などの講座を行っております。今年度、13名の方が受講されております。

空き店舗活用補助金ですけれども、令和3年度に2件の申込みがありました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

一昔前に比べて起業することが容易になったことや、現在はコロナ禍ということやネット環境の充実もあり、在宅で仕事をするという機会や人も増えてきております。なので、これらを契機として捉えていただきまして、引き続き、少しでも経営に興味のある方への講座やアドバイスをしっかりと行っていただきまして、新たな税収へとつなげていただけたらと思っております。

では、このビジネスプランの作成を通じまして、経営基盤の安定化や強化を図るための講座ということでもありますけれども、その内容や受講者の反応、そしてまた効果にはどういったものがあったのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 講座の内容ですけれども、今後のビジョン、創業するに当たってビジョンをはっきりとさせるための事業計画書であったり事業プランづくりのサポート、また、会計の関係の相談などを実施しております。

こちらは、最近、高浜市で創業される方は、女性や主婦の方で家庭内の副次的収入として創業される方が多いというのが現状で、ビジネスプランや事業計画書をつくったことがないという方がいらっしゃいますので、そういった方にとってはとてもいいという御反応をいただいております。また、たかはま経営塾を受講してから新たに創業された方は今までに46名であります。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

創業されている方は比較的女性の方が多いというのは、女性の社会進出にも大きく役立ってきているのかなというふうに感じます。また、先ほどの質問でも、若い女性の転出が多い原因の一つとして挙げられていたのは、やりがいのある仕事や例えばやりたい仕事というのが地元がないという、そういったことも伺っておりますので、そういった意味合いでも、女性に視点を向けた取組も引き続きやっていただけたらいいのかなというふうに考えております。

そしてまた、受講することで開業時のサポートも充実されているということは非常に心強いものだというふうに思います。その結果が46名もの方の創業につながっているということでありまして、非常に喜ばしいなというふうに思います。

それでは、事前に市政クラブにいただいております提言への回答を見ますと、事業承継予定者も受講の対象に入っているというような形でありましたけれども、中小零細企業では後継者不足の話も出ております。ここ数年で事業承継された企業や、この先、事業承継を考えている企業はどのくらいあるのか、また、後継者がいないことによって廃業された企業はあるのか教えてください。

実際分からないよという部分があっても構いませんし、現在の市内事業者というのは、後継者がいないからというふうな形でこの代で終わるかなということもありますので、そういった面も拾っていきなというふうに思っておりますので、参考までに何かあれば教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） こちらで商工会を通じて把握している状況ですけれども、代替わりによる継承者が昨年度は6名となっております。廃業につきましては、毎年20件ぐらいあるよということを聞いていまして、先ほども言われたような後継者不足ということもありますが、売上げが不振であったり、事業を行う意欲の減少や健康上の理由などもあると伺っております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは、先ほどの創業について伺いますけれども、高浜市内で創業するメリット、そしてまたデメリットというものはどういったものがあるのか、市当局として捉えているものがありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市で創業するメリットとしましては、近隣の市町に比べて地価や家賃が安いといったことや、また、知っている地域で創業する安心感、商工会などの顔が近くて知り合いが多いといったことが挙げられます。先ほどもお話ししました、たかはま経営塾を受講した後に創業する場合であれば、会社設立時の登録免許税が軽減されたり、開業資金の貸付利率が引き下げられたり、補助金を有効活用できるといったメリットがございます。デメリットとしては、人口が少ないために顧客の想定がしづらいということは伺っております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

確かに、空き店舗を活用するにしても、自宅の一部を活用して創業するにも、高浜市は近隣市町と比較しますと地代や家賃等の安さがメリットとして挙げられるかなというふうに思います。また、デメリットとして、人口は少ないから顧客が想定しづらいというのも理解できますが、ただ、それらを逆手に取って、ある業種で、例えばネットを活用してみえる業種などではデメリットとして考えないこともできますし、現在市内で取り組まれている、にぎわいの創出や伝統文

化の継承を兼ねたイベント、行事なども、市内にある材とうまくかみ合わせて突破口を開くのも一つだというふうに思っております。

また、さきの一般質問でも、先月、市内循環バスであるいきいき号の今後の在り方についても伺いましたけれども、そういったバスの変化の側面からも考えられることもあるのかなというふうに思っております。そのあたりにつきまして、今回、あまり深く踏み入る予定はありませんけれども、もし当局のほうで考えているものがありましたら教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 本市のいきいき号は、交通弱者である高齢者等の日常生活に必要な移動の足を確保し、公共施設、駅、医療機関、店舗等商業施設などを循環し、市民交流、商店の活性化等をより一層推進することを目的としております。今年度から団塊の世代が後期高齢者入りとなり、これから超高齢化社会を迎えますので、買物支援や健康増進等の面からも地域公共交通へのニーズはますます高くなることが予想されます。

御質問のように、本市は小さなまちであり、商店等のお客様が見込みづらいといったような面もございます。こうした課題への対応として、地域公共交通の利便性をより高め、地域公共交通によって市民を商店や事業者へつなぐ、市民がイベントとつながるなど、日常的にまちへ出かけ地域経済にお金を落とすといった好循環につなげる。こうした要素を考慮しながら現いきいき号の運行の見直しを進めてまいり、多様な地域公共交通の中から高浜らしい新たな地域公共交通の姿を見出してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

市内にはなかなか中からですと気づかない材がいろいろあると思います。先日、足を運ばせていただきました人形小路での取組もそうでしたし、ふだん行われておりました、毎年行われておりました鬼みちまつりで培ってきたものもあるというふうに思っております。そして、今お答えいただきましたいきいき号、コミュニティバスもその一翼を担っていると考えておりますので、それにつきましてまた当局とはいろいろと、市政クラブ、お話をさせていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほどのたかはま経営塾についてですが、近隣市でも似たような取組が実施されているのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 各市それぞれの状況に合わせて、たかはま経営塾のような取組が行われていると聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

先ほど高浜市での創業のメリットなどを伺いましたけれども、市としての、高浜市としてのサポートで強みとしているものは何なのか教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 本市では、高浜市商工会と連携して創業支援等々を実施しております。商工会さんは、創業から廃業までをモットーに、伴走型のきめ細かなサポートを実施されておられます。具体的には、先ほど答弁のとおり、たかはま経営塾におきまして創業に向けた基礎的な知識を専門家から教わることに始まり、創業以降に必要な事務手続、毎年の申告のための記帳、労働保険などの様々な手続をきめ細かくサポートしております。また、商工会と金融機関が相互に情報交換しながら、事業資金の調達がスムーズに進むように連携しておられます。

このように一人一人に寄り添ったきめ細かなサポートは大きな商工会議所では難しいと考えており、創業者それぞれのニーズに合わせたきめ細かなサポートができるという点が本市の強みであると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。おっしゃられるとおりでなというふうに思います。

大きな地域と比較しますと、小さなまちであります高浜市は、小規模など、事業者、商店に対してきめ細やかなサポートがされていると思います。先日、この件について経済環境グループさんにお邪魔をさせていただきましたときに、事業資金調達のお知らせというチラシも見せていただきましたが、資金だけでなく金融機関との経営サポートもうたわれておりました。ただ、ちょっと気になったのは、金利が2.1ということで、今後はちょっとそこら辺は金融機関さんと相談をしてもう少し下げられないかなというふうには思いますけれども、そこら辺はちょっとお願いと、お願いというかお話という部分の一端でございますけれども、要は、このような創業に合わせてのサポートもありながら、長年高浜市で事業継続していただいている企業に対しまして、経営基盤を強くするような投資的な計画を立てられるよう、高浜市独自の補助金等の施策の充実をどのように考えてみえるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 市独自の補助金等の施策ということでございますが、今年度実施している省エネ設備更新に対する補助金というのを一つ取りますと、投資資金を支援するといった側面、将来にわたる電気代等の削減により利益を捻出するといった側面、脱炭素化が利益につながるといったメッセージという側面、この補助金につきましては、様々な業種の多くの事業者に申請をいただきました。

今後につきましては、投資的な支援ということでございますが、国や県の財源を活用した市独自の施策、あるいは国・県の制度の紹介、国・県の制度に乗っかるといったことも含めて、事業

者を後押しできる施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今回実施された省エネ設備更新補助金は、予想どおり、さらに補正を組まなければならないというほどの人気でありましたけれども、おっしゃられるとおり、今後は脱炭素化に向けて国より様々な話、方向性が示されてくると予想されます。それに併せて、労働賃金の向上、物価の高騰、新たな人材確保など様々な課題が中小企業にはございます。また、市の公共施設同様に、企業においても事務所や工場などの改修や建て替えもございます。そういった点についても注目していただきまして、事業者を支援していただける施策の実施、それから施策の拡充も今後お願いをいたします。

それでは、経済活性化についての締めくくりとしまして、市政クラブが令和5年度の予算編成に対して提言をさせていただきました、地場産業を含めた企業の現状を把握し、将来を見据え、危機感を持ち、適切な対応を取れに対してお考えをいただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 市内の事業者を取り巻く環境というのは、大変大きく刻々と変化しております。現在、商工会をはじめとした各種業界関係者の皆さんとは本当に緊密な連携を取っております。状況把握を行うとともに、状況に応じた効果的な事業を実施しております。

今年度実施しました、先ほどもありましたが、省エネの設備の更新支援補助金やプレミアム商品券の事業につきましても、商工会と幾度となく検討を重ね、タイミングよく事業を実施することができたと考えております。

また、地場産業である屋根瓦の振興のために、屋根材として瓦の優位性やデザイン性をPRするとともに、今後、三州瓦屋根工事等奨励補助金の申請方法を見直し、簡潔にし、使いやすい制度に変更していく予定でございます。

今後とも、関係者と情報交換を重ね、環境変化に適応した企業支援の在り方を引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。大いに期待をしております。

それでは、最後の質問に入っていきます。環境についてでございます。

昨年、市政クラブから提出させていただきました政策提言、資源ごみ分別学習の促進と、5R、リデュース、ごみの発生の抑止、リユース、繰り返し使うこと、リサイクル、資源として再利用すること、リフューズ、買物袋や不要なものを断るということ、そしてリペア、修理をして使っていくということの意識向上を進めよについての今年度の取組について御回答をいただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 今年度は、資源ごみの分別学習を高浜エコハウスにて、町内会や各種団体等に対して7件実施しました。その中で、ごみの減量や5Rの意識向上、分別方法の再確認等を行っております。また、日常的に町内の分別拠点で資源ごみを出す際に学ぶこと、立ち番をすることによって学ぶこと、あるいはちょっとした気づきなどもあり、市民の皆さんにとっての分別学習の場になっているのではないかと考えております。

今年度、また今後に向けて取り組んでいることとして、分別意識の向上と分かりやすい分別のために、ユニバーサルデザインを取り入れたごみ分別便利帳を使いやすく分かりやすくしていきたいと検討をしているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。分別学習の実施を通じて、ごみの減量や5Rに対する意識向上に努めていただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。

また、現在、町内会さんにおいて実施していただいております分別の立ち番も、学習の場になっているということでございます。私が住んでいる二池町でも、町内会の理事さんが毎週、分別回収拠点に足を運んで立ってくださっております。うれしいことに、理事を終えられても、せっかく学習したことだから、より多くの方に知っていただきたいという思いもあって、毎週、理事が終わってからも拠点に来てくださって、新しい理事さんへの引継ぎ後も、熱心に当日の当番の方々に分別の仕方の学習を実施してくださっている方がみえます。その方は、病気と今現在闘いながらも、今でも一生懸命、来られるときは足を運んでくださっております。そしてまた、新しい引継ぎをされた理事さんからも、初めはなかなか覚えられなかったけれども、今では、細かく、分別で出しに来てくださった方に指導もできるようになったよと、また、分別されたものが市を通して入札によって購入されている、お金に変わっているのを知らなかったよ、そういうこともあるので頑張っていけないとねという声もいただいております。

ただ、いまだに回収前にごみ出しもされたりしておりまして、いろいろ聞きますと、どのかごにどれを使って入れていいのか覚わっていないという部分と、そういうこともありまして、ごちゃ混ぜになったものがそのままぽんと一つのかごに出てしまっているということもありますので、今後はしっかりと、ユニバーサルデザインや便利帳の見やすさ、そういったものもそうですし、また、かごの色分けですね、例えば瓶類で使用するかご、缶で使用するかご、それから不燃等を入れるかご等、皆さん、今、青色で同色でございますので、そういったものも、瓶、缶、そのほかのものというふうで色分けがしてあると、どれに瓶を入れたらいいのかだとか缶類を入れたらいいのかだとか覚えやすくなるのかなというふうに感じておりますので、予算上のこともあると思いますけれども、今後また御検討をいただけたらというふうに思います。

それでは、会派にいただきました提言書の回答に、家庭ごみの大半を占める食品ロス削減のお

話がありましたけれども、この点につきまして取り組まれたことやお考えがありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスに対しまして、7月にフードドライブを行い、市民の方や企業の方、多くの食品を御寄附いただきまして、子ども食堂で有効に利用することができました。7月に開催したときに、食品回収に協力いただいた高浜市生活学校より、今後も継続して実施したいとの声がありましたので、来年2月にも開催しまして、その後も継続して実施したいと検討しております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。7月に実施されたフードドライブは私も少し拝見をさせていただきましたけれども、たくさんの物資を市民の方が持ってきてくださって、多く集まっていたなというふうに思っております。ぜひ今後も、将来がある若者を中心に、来年実施する2月だけではなくて、その先も全世代に理解をいただけるような啓発活動も含めてつなげていきたいなというふうに思います。

それでは、次の、ごみ減量に努め、可燃ごみ袋有料化の検証をしっかりと進めよという提言に対していかがか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 令和元年7月から実施している可燃ごみ袋の有料化の検証につきましては、令和元年11月に発生したクリーンセンター衣浦の火災に加え、その後から始まっております新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うステイホームなどの長期化など、有料化の前後で生活様式が大きく変わっているため、純粋に比較することが困難な状況が続いております。

コロナ禍の令和2年度と令和3年度を比較すると、可燃ごみの量は若干減少しております。ただ、コロナ禍前と比較すると増加しているというのが現状でございます。

コロナ禍になり、在宅時間が増えたり、マスクや消毒に使用したシートなど、かつては考えられなかったごみが大量に増えてきてまして、家庭ごみが増えたりしております。指定袋の販売数の変化や衛生組合で焼却するごみの変化の観察を続けて、新しい生活様式を踏まえたごみの減量化というのを再度検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

確かにコロナ禍によって自宅にいるケースというのも増えましたので、純粋にコロナ前と比較をするというのは難しいとは思いますが、今後は、今回のコロナを機に大きく進んできたデジタル化による在宅ワークも増えてくるというふうに考えておりますので、家庭用のごみだけでなく、事業系のごみの状況もしっかりと把握をしていただけて検証していただければなという

ふうに思います。

それでは次に、CO₂削減への市内の目標値を決め、取り組みを進め、市民にはさらに啓発せよについてお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 令和2年に改定しました第3次高浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、CO₂排出量を計画最終年度に6%削減するということを市内の目標としております。また、市民に対しての啓発ですけれども、今年度夏に実施しましたSDGsプロジェクト商品券事業の中で募集しました市民の取組を12月1日号の広報で紹介して、啓発しております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

純粋に市役所の市内で6%減といいますと、新たな設備の設置やエコカーという発想も一つではありますけれども、いつときありましたグリーンカーテンもそうですけれども、あえて光合成によって酸素を作り出すクレジットという考え方も一つだと思いますので、庁舎だけではありませんけれども、緑化計画といった、市の緑の基本計画がありますけれども、そちらも含めていろんな面から検討して考えていっていただけたらいいのかなというふうに思います。

それでは、先ほど話の中で少し分別ごみの件に触れましたが、次に、転入者、外国の方も含めまして、ごみの回収ルールをしっかりと説明し、地域とのトラブル防止に努めよという提言につきまして、実施されたものがありましたらお答えをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 転入された方につきましては、転入の手続をするときに、リサイクルカレンダーを使用してごみの収集日や収集方法、収集場所などの説明をしております。外国人の方に対しましては、ポルトガル語やベトナム語の通訳による説明を行っております。

また、不法投棄の多い場所、地域とのトラブルが多い場所については、市のほうからパトロールをしたり、外国語や日本語の看板を設置するなどの対策を行っております。

また、現在、外国籍の方にも正しい分別方法が伝わるようにということで、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の多言語化について検討を行っております。現在も行っておりますが、多文化共生コミュニティセンターとの連携を含めて、今後、さらに機会を増やして、正しい分別、トラブルの防止に努めていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 一般質問の途中ですが、このまま一般質問を行うと12時を過ぎてしまいますが、このまま進めて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議ないようですので、このまま進めます。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

現在は、円安の関係もありまして、日本に就労で来られる方も減るのではないかというふうに予測されておりますけれども、現状、高浜市では外国人の定住率が高くなっております。多いのはブラジルの方、そしてまたベトナムの方々でありますけれども、ブラジルの方々につきましてもベトナムの方々につきましても、非常に横のつながりが強くて、ネットワークがしっかりできているというのがあります。1つ情報が流れると、あっという間にネットワークの中で情報共有されているということでもありますけれども、行政当局におかれましては、様々な、今、対策を講じていただいておりますけれども、昨年オープンされました多文化共生コミュニティセンターや、また、外国人労働者を雇用されている企業さん、それから通訳をしてくださっている方々など、そういったところを通じて、うまく活用していただいて、さらなる理解をいただけるように努めていただきたいなというふうにお願いを申し上げます。

そしてまた、外国人の転入者だけではなくて日本人の転入者につきましても、極力、町内会に入会をしていただいて御協力をいただくこと、これをしっかりしてほしいなど。ちょっと聞きますと、入っても入らなくてもいいよということを行政のほうで説明をされているという、ちょっとお話もありますので、それではちょっとどうなのかなというのもありますので、そこら辺も含めて、市の職員の方々にも御協力いただきますことと、高浜市がなぜ分別を町内会単位で行っているのかという点につきましてもしっかりと御理解をしていただきまして、他人事ではなくて自分事としての行動につながるよう進めていっていただきたいなというふうに思います。

あわせて、分別の種類について少しお伺いしたいんですけれども、現在、古紙やペットボトル、そしてトレーですね、民間のお店、店頭や、あとは地元の新聞屋さんなど業者さんが回収をしているというところもありますけれども、そういったところと今後連携をしていくというような考えがあるのかないのかも教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 店舗等の店頭回収との連携につきましても、今年度実施したSDGs商品券の参加店からは、回答をいただいた情報をホームページに掲載して、店頭回収をやっているお店というのをホームページで情報提供しております。それ以上の連携につきましても、また今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

店舗との連携につきましても今後も検討をしていくということであると思っておりますけれども、しっかりとリサイクルを進めるという観点からしましても引き続き考えていただきたいなというふうに思います。

店舗回収というのが実際行われてしまうと、市も集めたものをリサイクル協会に引き取っていただいて、そこで応札していただいているというのがありますので、市に対して入ってくるお金も減るのかなというのがありますけれども、町内会さんに今お願いをしている分別の立ち当番に対しての負担等も軽減を一つ考える施策として、市で集める種類、それを減らすことによって、今、毎週、立ち番を行っておりますけれども、それが種類が減れば隔週になるということも一つ考えられるのかなというふうに思いますので、そこら辺も加味していただきたいなというふうに思います。

現在行われている町内会さんによる立ち番制度について、今後の考え方などがございましたら教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ごみの立ち番制度につきましては、混ぜればごみ、分ければ資源といった考え方の下、ごみの減量とリサイクルを推進するために開始しております。市民の皆さんが交代で立ち番をすることによって、分別方法を知っていただく、分別収集拠点への不法投棄の防止、そして何より、御近所同士の交流を深め、助け合いの精神、コミュニティの醸成が図られると考えております。巨大地震などが心配される中、常日頃から顔を合わせてお互いの状況を知っておくということは、いざというときの共助にもつながってまいります。

立ち番を継続していくために、町内会・行政連絡会において、立ち番の時間を短くする、また、回数を減らす、有償ボランティアの制度を取り入れるなど、うまくいっている仕組みの共有を行っております。どこの分別収集拠点を見ても正しく分別が行われ、きれいに管理がされているというのは、立ち番をされている市民の皆様のおかげであると感謝するとともに、今後も継続していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今お答えいただきましたことについては、私も同じ気持ちでございます。まずはごみの減量とリサイクルの促進でございます。これは、CO₂削減の観点と持続可能な社会の形成の観点からも必要なものというふうに考えております。

なので、その考えについては反対される方はほぼいないかなというふうに思いますけれども、あとは町内会に運営していただいている立ち番制度でございますけれども、この立ち番制度は、前市長さん、森市長さんの頃に始まったというふうにお伺いしております。当局のほうで今お答えいただきましたように、立ち番に出ることによって、自分の住んでいる地域にどんな人が住んでいるのかということを知りまして、また、そこから挨拶をするなど言葉を交わすことによって、コミュニケーションを取るきっかけになっているということもあります。昨日の1番議員の一般質問の答弁でも、総合政策グループリーダーからもいろいろきっかけのお話が出ておりましたが、

そういった一つ何かに入るというのもそうですけれども、人と人のつながりのきっかけに大きくつながっているのかなというふうに思います。

確かに出勤前に1時間でも30分でも立ち番に出るといのは現役世代の方からしたら大変なことなのかもしれませんけれども、コミュニケーションが、そういったところに出て取れるようになるからこそ、また今日は例えば仕事があるので早めに切り上げさせていただきますということも話がしやすくなるのかなというふうに思いますし、また逆に、会社をリタイアされている年配の方でも、1時間、立ち番ができるよという世代だと思いますけれども、例えば分別の立ち番だけではなくて、地域で住んでいて困ったことがあったときに、ちょっと若者の力を借りたいよといったときに、そういったコミュニケーションがあったからやっぱり頼みやすくなるという、人と人がやはり顔を合わせる、そしてまた挨拶をするという部分から、一つまちづくりのそのつながりのきっかけがスタートするのかなというふうに思っております。そしてまた、当局の方も今お答えをいただきましたけれども、それがやっぱり災害時の自主防災につながっていくという観点があります。

また、町内会の加入の是非については、今回ここですることは通告上違いますので、することはございませんけれども、少なくとも立ち番が、コミュニケーションを取るいいきっかけになっているという部分と、また、今後のCO₂削減のためのリサイクルの推進に役立っているということは間違いないというふうに考えておりますので、行政におかれましては、今後も引き続き、住民による、今、町内会さんをお願いをしております輪番での立ち番制度を、しっかりと必要性を住民の方に御理解いただけるように御尽力をいただきたいというふうに思っております。

それでは、そのほかに新たに取り組もうとしていることが行政のほうであれば教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） リサイクルの在り方の一つとして、現在、ペットボトルのリサイクルの在り方について検討を進めております。現在は、市が回収したペットボトルは繊維にリサイクルされて、自動車のマットなどになっております。リサイクルされたもの、マットが、使用が終わった後は焼却されて、1回のリサイクルで終わります。今後は、ペットボトルをリサイクルしてペットボトルを作り、リサイクルが続いていく水平リサイクルに変更できないかなと考えておりますが、現在携わっておられる業者の方もみえますので、これからさらに調整、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

ペットボトルも確かに、今も変わっていなければ、たしか岡崎の業者さんの工場へ運ばれて、そこからペットボトルが溶かされて糸として伸ばしていただいて、車などの繊維に使われている

というふうに僕も記憶しておりますけれども、しっかりと今後は、1回のリサイクルで終わるわけではなくて、2回、3回と使えるような新しい手法が、ペットボトルだけではなくて今後出てくるかなというふうに思いますので、そういった部分も、環境にも配慮しまして検討を引き続きしていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、通告よりちょっと時間が5分長引きましたけれども、私の一般質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、杉浦浩一議員、一つ、令和5年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～元気で毎日を笑顔で暮らせるように～以上1問についての質問を許します。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問を進めさせていただきます。

来年度は、第7次高浜市総合計画の10年間のスタートする年となります。そこで、市政クラブとして、本市の政策の方向性を定め、それぞれの分野ごとに市民の皆様が幸せを実感できるよう目指す姿、目標の実現に向けた重点項目を示した令和5年度予算編成に対する政策提言を市長に提出させていただきました。

提言内容は、市民の皆様からいただいた声を市政に反映させ、政策として実現するものなど、市民の皆様の生活に密着した内容でございます。

本日、私からは、この提言書の中から基本目標4、心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそうに記載されている目標11の福祉、また目標12の健康、そして目標13の防災・防犯につきまして順次一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、目標11の福祉、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めますについてお聞きします。

我が国の福祉政策は、高齢者、障がい者、子供といった、対象ごとの制度や、要介護、虐待、生活困窮といった、リスクごとの制度の成熟化が進み、その内容は、質、量ともに充実してきました。しかし、一方では、人口減少や核家族化、地域社会の変容などにより、ひきこもり等で社会に孤立している人をはじめ、既存の制度の対象から漏れてしまう世帯や、いわゆる8050問題やダブルケアなど、複数の生活上の課題を抱える世帯など、新たな課題への対応が求められています。

さらに、外国籍の方々など地域の構成員の多様性に加え、災害時の孤立防止など、多様なニーズへの対応も求められており、市町村や公的サービスだけではなく、地域や社会がこのようなニーズを受け止める力を高めていくことが必要です。

そこで、国や地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスを協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を掲げさせていただきました。

さらに、令和2年度の社会福祉法の改正の中で、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村に重層的な支援体制を整備するように示されております。

そこで、初めにお聞きしますが、この重層的支援体制というのはどのような体制なのかお知らせください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 重層的支援体制とは、令和2年度の社会福祉法改正の中で、地域共生社会の実現に向けて、まちづくりや地方創生などの取組との連携が打ち出されまして、1点目といたしまして、本人、世帯の属性や世代を問わずに受け止める包括的な相談支援、2点目といたしまして、はざまのニーズに対応できるように、地域資源を生かしながら、就労支援、居場所づくりなどを提供することで社会とのつながりを回復する参加支援、3点目といたしまして、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活用の機会と役割を生み出す地域づくり支援、以上、3つの支援を一体的に実施する体制が重層的支援体制であります。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

重層的支援体制は、包括的な相談支援と参加支援、そして地域づくり支援を個々に独立して実施するものではなく、一体的に展開するという事で、一層の効果が出ると考えられますが、まずは、この3つの支援のうち、属性や世代を問わずに受け止める包括的な相談支援についてお聞きします。

この包括的相談支援について、高浜市では、これまでの取組を踏まえ、今後どのような相談体制支援を考えているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 本市では、地域住民の皆様が抱える課題を解決するため、たかま版地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいりました。

具体的には、いきいき広場に相談窓口を集約し、制度のはざまやサービスにつながらない課題に対しましても包括的に相談を受け止める体制を整えてまいりました。子供から高齢者まで、さらには、障がい者や生活困窮者といった属性や世代を問わない全世代型の支援を進めてまいりま

した。

今後は、複雑化・複合化する市民の皆様の困りごとに対し、福祉、保健、医療はもちろんのこと、弁護士や社会福祉士といった専門職、まちづくり協議会や町内会といった地域団体、民生児童委員やボランティアの皆さん、そして、民間企業など地域の様々な機関とのネットワークの強化を図り、包括的な相談支援体制をさらに充実してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

今後も福祉の相談窓口であるいきいき広場を中心に、まちづくり協議会をはじめとした地域の多様な機関と連携した包括的な相談支援体制づくりを一層進めていただきますよう、お願いいたします。

続きまして、重層的支援の2つ目の支援である参加支援についてお伺いします。

先ほど社会とのつながりを回復する支援があるとお聞きしましたが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 高齢者や障がい者など、あらゆる人が地域の中で居場所を見つけ、活躍できるよう、多様な形で社会参加する機会や居場所をつくる必要があります。また、年齢や障がい者の有無などにかかわらず、働くことができるような、多様な働き方を推進するなど、社会的に孤立している人を孤立させず、社会とのつながりをつくるための支援、これが参加支援であります。

既存の地域資源を活用し、活躍の場や交流の拠点を創出することで、社会とのつながりを回復してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

地域の中には、様々な困りごとを抱え、引き籠もったり、人と接する機会が少なくなって孤立したり、生きづらさを感じている人が増えてきています。こうした人は、地域の中で孤立することなく、気軽に人と接することや社会参加ができるよう、活躍や交流の場づくりといった参加支援を推進していただきたいと思います。

次に、重層的支援の3つ目の支援である地域づくり支援についてお伺いします。

誰もが安心して地域で暮らし続けることができるようにするためには、支え合う住民参加の地域づくりが大切であると考えていますが、今後どのように取り組んでいくお考えなのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 地域共生社会の実現に向けまして、福祉以外の分野との協働を通

じた支え手と受け手が固定されない参加の場、働く場を想像する視点が重要であると考えております。

例えば、農福連携の事業におきましては、身体や精神に障がいのある方が、高齢化している農業現場での貴重な働き手として社会参加できるよう推進しているところでございます。

また、高齢者の皆さんの健康増進や介護予防を目的とした交流の場である宅老所や健康自生地の運営スタッフは、その地域に暮らす元気な高齢者でございます。このように、これまでは支えられる側であった者が、ときには支える側として活躍していただくなど、全ての人が地域の中で役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

福祉の分野で、私ども市政クラブが提言した、様々な課題を抱える人の社会参加機会を拡充し、重層的支援体制を構築せよ、及び、誰もが安心して、地域で暮らし続けられることができる、支え、支え合う住民参加の地域づくりを進めよにつきまして、今の答弁の中で、行政側の考え方を理解することができました。

今後もその人らしく、安心して生活できる地域共生まちづくりを進めていっていただくよう、お願いいたします。

続きまして、目標12の健康、一人ひとり地域全体の健康づくりを応援しますについてお伺いします。

令和2年3月26日に、政府は新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染予防や経済対策など、様々な対策を講じております。新型コロナウイルス感染症は、60歳以上の方に加え、糖尿病、高血圧、肥満などの生活習慣病の方も重症化しやすいと言われております。改めて、常日頃からの健康づくりの大切さを痛感しております。

そこで、まずは、定期健診について質問をさせていただきます。

平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の予防健診として特定健診が実施されていますが、本市の健診受診状況についてお知らせください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 特定健診は、生活習慣病の予防を目的に、メタボリックシンドロームに着目した検査を行い、40歳から74歳までの方を対象に、医療保険者が行う健診となります。

健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対しましては、専門スタッフの保健師、管理栄養士、運動指導者などが生活習慣病を見直すサポートとして、特定保健指導を実施しております。

本市におきましては、国民健康保険加入者に対して特定健診を行い、令和2年度の特定健診の受診率は全国33.7%、愛知県35.9%、本市では40.7%という状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

本市の特定健診の受診率は約4割ということですが、特定健診は医療保険者が行う健診であり、社会保険に加入している企業にお勤めの方や団体職員、公務員の方々とその家族は職場で定期健診や家族健診を受診される場合が多いと思います。

しかし、職場内での定期健診では、検査項目が少なく、特にがん検診を受診できる機会は少ないとお聞きしていますが、市が行う定期健診やがん検診について、どのような周知を行っているか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 本市の国民健康保険に加入しております40歳以上の方に対しては、特定健診の健診票に成人歯科検診、胃がん、大腸がん検診と、女性の方には子宮頸がん、乳腺検診の受診券と案内文を同封しております。

国民健康保険加入者以外の方であっても、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢に該当される市民の方に対しては、成人歯科検診、胃がん、大腸検診と、女性の方には子宮頸がん、乳腺検診の受診券と案内文を個別に送付し、受診勧奨を行っております。

そして、毎年3月末に協会けんぽから特定健診の案内通知が発送される際には、本市が実施しておりますがん検診の案内につきましても同封をお願いし、受診勧奨に御協力をいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

少なくとも5年ごとには、40歳以上の全ての市民の方のがん検診等の個別通知が届くということになると理解しました。

そこで、39歳以下の若い世代の方々への健診や健康づくりの啓発活動についてはどのようになっているか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 20歳から39歳までの市民の健診につきましては、毎年7月から9月までの3か月間、一般住民健康診査を実施しております。検査内容は、問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺検診、心電図、眼底検査で、市が行っております特定健診と同じ内容となっております。

健康づくりの啓発活動につきましては、保健師のほうが市内の小学6年生を対象に、各学校で生活習慣病予防教室を行い、保護者と一緒に生活習慣について考えていただく機会を設けていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

新型コロナウイルスは、今後も人々への感染を繰り返しながら変異し、私たちの生活に影響を与え続ける可能性があります。しかしながら、私たち1人1人が自分の健康に関心を持ち、より健康であり続けるために生活習慣を改めることで生活習慣病を予防し、そのことは感染症による重症化を防ぐ効果があります。

また、市民の方々への特定健診やがん検診などの受診勧奨を今後も継続していただき、加えて、若い世代への健康づくりに関する啓発活動をより一層強めていただくことで、市民1人1人の健康への関心が高まっていくと期待できます。

続きまして、生涯現役のまちづくりの観点から認知症についてお伺いします。

厚生労働省の認知症施策推進総合戦略では、我が国の認知症高齢者の数は、令和7年に約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれており、いまや認知症は、誰もが発症する可能性のある身近な病気となっております。

このような状況を踏まえ、認知症の発生を遅らせて、認知症になっても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人の家族の視点を重視しながら共生と予防を車の両輪として施策を推進していく必要があると考えております。

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人に寄り添いながら、認知症の人は認知症とともによりよく生活できるような環境整備を行っていくことが引き続き求められると考えております。

本市では、以前から認知症の予防、発症を遅らせる取組が行われており、認知症になった場合でも本人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを進めていると認識しております。

地域の中で認知症施策を進めていくことが地域共生の第一歩になると考え、まずお聞きします。高浜市がこれまでに実施してきた認知症予防の取組について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 認知症予防に効果的な対策といたしまして、運動不足の改善や社会参加による社会的孤独の解消などの対策が有効と言われております。

このため、市では、平成25年度から高齢者の皆さんが自ら出かけたくなるような場所や、仲間と触れ合える場所を健康自生地と名づけ、地域の皆さんの御協力をいただき、高齢者の方の居場所づくりを進めております。

また、国立長寿医療研究センターに御協力をいただき、高浜市を研究フィールドに、60歳以上の方を対象に、「脳とからだの健康チェック」を実施いたしました。この研究事業では、御自身

の認知機能の状況を確認していただくとともに、参加された方には、ホコタッチという歩行計をお渡しし、このホコタッチを健康自生地にある専用読み取り機にかざすことで歩行評価が確認できますので、外出する意欲を増加させ、歩くことの習慣化を促しております。

そして、令和3年度からは、新たな認知症予防の取組として、65歳以上の方で、要支援、要介護認定を受けていないなど、一定の基準を満たす方を対象に、活動的な生活を継続させることが認知症発症に対してどのような効果を持つか検証することを目的とした健康増進教室「コグニ倶楽部」を始めるなど、新たな認知症予防の取組も進めております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

続きまして、若年性認知症対策について質問をさせていただきます。

厚生労働省の認知症施策推進総合戦略によりますと、65歳未満で発症する若年性認知症の患者は、日本国内に約4万人いると推計されております。令和2年度に厚生労働省の研究班から発表された調査結果によりますと、最初に病状に気づいた平均年齢は54.4歳であり、50歳未満で発症した人の割合は約3割という数値も報告されています。

働き盛りの人は、物忘れの症状で業務に支障が出て、失職するケースも少なくないと言われており、家計の担い手が発症すれば、収入を得る手だてが絶たれ、一家は経済的な苦境に立たされてしまいます。これに治療費や介護費用が追い打ちをかけ、精神的な負担も計り知れないと思います。

若年性認知症は、進行が早いということで、診断が遅れたり、サポート体制に手間取ると一層深刻な結果をもたらします。若年性認知症の家族の悩みに寄り添い、本人、介護者の日常生活や施設、制度の活用などニーズに対応した的確な相談や支援が必要であります。何より失職した人は、再就職するのはとても困難で、今後就労支援にもしっかりと取り組んでいくべきと考えます。

そこで、本市におかれましては、若年性認知症にどのような取組をしておられるのか、また、今後どのような取組をお考えなのかお知らせください。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症の総称で、老年期に発症する認知症と特別な違いはございません。しかし、若年性認知症における困難さは、高齢期に起こるものとは異なり、現役で仕事をしている可能性が高いため、仕事の継続の問題や生活費の問題、子供の教育費の問題など、経済的な問題を抱えることになりがちです。本人だけでなく、本人の親や配偶者の親の介護が必要になることもあり、問題が複雑化する傾向にあります。

本市の取組状況では、いきいき広場の地域包括支援センターを若年性認知症の相談窓口と位置づけ、医療機関、各種関係機関とネットワーク化を図り、相談支援につなげております。

これまで実績のある障がい者に対する就労支援の取組を参考に、企業に対するアプローチや支援の仕組みづくりについて検討していきたいと考えております。

現在、市内には、若年性認知症の方に特化した社会資源はございませんが、本人の状態によっては、介護保険サービスや障がい福祉サービスを利用することができる場合もございます。若年性認知症の方への支援につきましては、まずは、こういった既存の社会資源を有効に活用するところから始め、その上で、新たな社会資源の発掘、開発に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

若年性認知症対策ですが、いきいき広場の地域包括支援センターを若年性認知症の相談窓口と位置づけ、相談支援につなぐ市民への普及啓発では、若年性認知症を含めた認知症の正しい理解を深める、そういったつながりを深めていくことが大切だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3年後の令和7年には、団塊の世代の皆様が後期高齢者の仲間入りをします。また、その15年後の令和22年には、団塊ジュニア世代が高齢期を迎えます。高齢化が一層進展する中で、認知症予防やフレイル予防は、健康寿命を延伸させるための大変重要な取組であります。高齢者の皆様が自宅に閉じ籠もることなく、地域の皆様と交流できる健康自生地も今後増やしていただきたいと思っております。また、国立長寿医療研究センターと協働で認知症対策の事業を推進していただくよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、目標13の防災・防犯についてお伺いします。

本市、この地域では、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されております。そこで、市民や地域に、自助・共助の重要性が認識され、公助を含めた相互の連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めていただきたいと思いますと思っております。

そこで、まず、自助について、本年度の取組や令和5年度に予定している取組がありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今年度の取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人員に定員を設けての開催となりましたが、7月に「地域の防災力を高めよう！」と題した防災講演会の中で、マイ・タイムラインの作成の重要性を特定非営利活動法人レスキューストックヤードの栗田氏に講演をいただきました。

また、小学校の総合学習にて、マイ・タイムライン作成についてのワークショップをVR体験を交えながら実施しております。令和5年度につきましても、引き続き小学校の総合学習でのマイ・タイムライン作成のワークショップを実施してまいります。

併せて、新型コロナウイルス感染症対策を含め、自宅、親戚、知人宅や車中泊といった避難所以外の在宅避難などに備え、7日分程度の非常食などの備蓄を周知してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

マイ・タイムラインの作成について、市民への周知方法はどのようになっているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 昨年度、防災マップと一緒にマイ・タイムラインの作成様式をポスティングによる全戸配布をいたしました。マイ・タイムラインの作成については、市のホームページや広報に掲載するとともに、広報と同時に配布いたしました高浜市の防災情報に関する御案内チラシなどにより周知を図っているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

ぜひ、より多くの方々がマイ・タイムラインを作成して、1人1人が災害に備えられるよう、周知を続けていただきたいと思います。

次に、共助についてはどのような取組をされているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 共助の取組ですが、小学校区ごとに設置されているまちづくり協議会のグループ会議や高浜市商工会と連携して、事業者との連携強化など、地域団体や事業者との意見交換などを通して、それぞれの実情に合った防災・減災対策の推進に努めております。引き続き地域の連携強化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

続いて、公助についてはどのような取組をしているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 令和4年度は、防災・減災対策を推進するため、避難所への非常食の備蓄品更新や、新型コロナウイルス感染症対策として、感染防護衣などの資器材の整備を進めております。来年度以降も大規模災害に備え、地域の方々の御協力をいただく避難所運営のための機能向上を進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

次に、自主防災組織の強化と地域防災力の向上を目指すためにどのような取組をされているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 災害の規模が大きくなるほど、行政の対応には限界があります。日頃から地域団体などと連携強化を図る中で、防災・減災対策の推進に努めていくことが重要となります。その推進に向け、地域等の実情に沿った課題を洗い出しして、各種防災・減災対策に取り組むことは極めて重要であると認識しております。

今後も、まちづくり協議会などの地域団体との意見交換などを行い、自主防災組織の強化を図ってまいります。また、消防団の人員確保や装備の充実を図り、地域防災力の向上を推進し、それぞれの実情に沿った、防災・減災対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

最後の質問に入らせていただきます。犯罪防止活動、交通安全対策について、地域と行政で連携してどのような取組をされているのか、また、今後どのようにされていくのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 犯罪や交通事故から自分や家族を守り、市民1人1人の防犯、交通安全意識の向上を図るために、まずは、地域で行っている犯罪や交通事故の現状や傾向を知ることが重要となります。愛知県警が実施しているメールマガジン「パトネットあいち」への登録促進を図るとともに、緊急を要する場合は、高浜市防災メールも活用するなど、迅速な情報提供に努めてまいります。

また、警察や地域団体とも連携を図り、啓発活動や講話をはじめとする様々な取組を展開する中で、市民1人1人の防犯、交通安全意識の高揚に努めてまいります。防犯や交通安全対策には特効薬がないのが実状でございますが、今後も警察をはじめとする関係機関やまちづくり協議会をはじめとする地域団体などと連携を図りながら、パトロール活動や街頭活動など、地道な活動ではありますが、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございました。

近年、世界中で発生する災害の規模は以前より大きくなっているように感じます。また、いつ、どんな規模の災害が発生するか予想するのは難しいと思いますが、着実に本市においては防災活動が行政を中心に市民の方々、地域の事業団体と情報を共有して進められていることが確認できました。今後もより一層の防災活動を推進していただけるようお願いしたいと思います。

また、防犯に関しても警察、関係団体、地域と協力して犯罪を未然に防ぐ活動がしっかりと行われていることが確認できました。今後も犯罪、交通事故が減少するように防犯活動をお願いした

いと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は14時20分。

午後2時8分休憩

午後2時20分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、公共施設について。以上1問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、早速始めていきます。

順番を変更しまして、大山会館についてまず質問したいんですけども、その前にまず、今すぐライブでも結構な方が見てみえると思うんですね。それから傍聴者の方も見えます。質問が分かるように、今までお聞きした質疑と重複するところもございしますが、そのあたり、ちょっと今日はすごく当局の方々は大変丁寧に答えていただいておりますので、同じように、重複する質問についても丁寧にお答えいただきたいと思います。さらに、明瞭簡潔な答弁もお願いしたいと思います。

では、先ほど言いましたように大山会館についてお聞きします。

大山会館は、高浜小学校の地域交流施設に機能はもう複合化しているということだと思います。また、春日庵の機能も地域交流施設に複合化されて、たかぴあのお茶室が設けられております。しかし、機能移転されたはずの春日庵は、市民が引き続き利用が継続できる。しかし、大山会館は利用できない。これはなぜでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 大山会館につきましては、見直す施設と位置づけて、設管条例のほうも廃止をして、現在普通財産に至っていると、そういった経緯でございします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 同じように機能移転されているのに、片方は設管条例を廃止して、片方はそのまま廃止しないというのはなかなか理解できないんですけども、市民の方からもすごく言われているんですけども、私、どうやって答えていいか分からないんですよ。もし何かお答えがあればお願いします。市長でもいいですよ、どうぞ、ぜひお答えをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、同じような立場で施設を並べられて、この場合はこうだ、これはこうだというふうに、大山会館と春日庵をおっしゃっておられますけれども、それぞれ利用の目的も違う施設でございしますね。大山会館というのは、いわゆる集会施設の中で地区の公民館を担

ってきた施設である。それから春日庵は、御存じだと思いますけれども、お茶室、集会も担っておりますが、主にお茶を中心に、そこで文化活動の拠点として使われてきた施設であるということで、それぞれの同じものを並べられて、時期が一緒だからというか、そういうふうにおっしゃっていますけれども、機能移転として、確かに当初の計画のところでは高浜小学校のところに複合化するというようなことでしたが、計画の段階からいろいろ調整をしていく中で、春日庵については、しばらくの間は利用していくということで、大山会館については廃止をするということで、先ほどグループでは答弁したところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっとなかなか今のお答えだと、私、市民に上手に説明できないんですけども、次にいきます。

大山会館は、令和元年12月議会において、先ほど文スポのリーダーが言ったように、地元町内会が町内会館として管理運営していたと説明がありました。しかし、結局町内会が管理することなく、令和2年3月31日に廃止されました。現在は、先ほど副市長も言ったように普通財産の扱いですよね。市は、投票所と避難所としてのみ利用するという説明がございました。しかし、今年の10月1日と2日、おまん和祭り開催時には、ロビーやトイレが利用できる状態でした。

では、まず、おまん和祭りの開催時に、誰からの依頼により利用できるようにしたのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） おまん和祭り、3年ぶりの開催ということで、例年ですと市内外から多くの人でにぎわうということで、多くの方が集まる場で、大山会館の建物はありますので、来場者の方が屋内で休憩したりできるようにしたほうがいいということで、市として開放したというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 多くの方が集まるから市が開けたよという答弁かなと思うんですけども、では市民からの要望とか、そういうものはなかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） おまん和保存会の中で、3年ぶりにおまん和を開催していく中で、休憩の場所について検討をしたいというような御意見はございましたが、大山については市が使うということでございますので、そういった声を参考にしながら、市として開放したというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） おまん和保存会の方からの要望があったから、市として、休憩の場として使いたいのであれば開放したのかなというところだと思うんですけども、では、今回開放され

たというのは、誰の権限で決められたのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 普通財産の使用許可という形になり、市がそういうふうの使用を許可したというか、使うことにしましたので、高浜市長がそれを決めております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今の話だと市長が許可をしたということですね。

〔「許可は違う」と呼ぶ者あり〕

○16番（倉田利奈） 許可していないんですか。誰が開けることを決めたんですか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） どこかの団体に許可したわけではございませんので。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 当局の誰が決めたのかということを知っているんですよ、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 貸したのではなくて、あくまでも一般開放をしたということですので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、一般開放を当局の誰が決めたんですかと知っているんですよ。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 高浜市が一般開放を決めていますので、代表者である市長ですね。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。やっと分かる答弁が来ました。

公共施設を誰が、幾らで、何時から何時まで利用できるのか決められている基準、その基準がそれぞれの施設の設置及び管理に関する条例に定められております。しかし、大山会館の設置及び管理に関する条例は廃止されておりますので、現在は利用基準がないですよ。にもかかわらず、今回投票所と避難所以外で利用することは、何を根拠に開放できたのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まずもって、公共施設の開館時間は条例では決めておりません。規則のほうで、設置及び管理に関する規則のほうで決めております。また、例えば投票所につきましては、これはあくまでも大山会館は普通財産としておりますので、選挙管理委員会との契約、それに基づいて使っているということですので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、投票所と避難所ならいいんだけど、今回のおまん和祭りで開けたというのは、何を根拠に開けられて開放されたのかということを知っているんですよ。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先ほどから言っておりますように、これはあくまでも一般開放ということで、市の持っている普通財産を市が一般開放するというふうに決めたものですので、何ら問題ないと思っています。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市長が決めるのはいいんですけども、利用に関する基準というものがなにかかわらず今回開けましたということは、市民が、じゃ誰に、いつ利用について申し出れば施設の利用できるのか分かりませんし、基準がないのに今回開けましたといたら、ちょっと公平性とか平等性に欠けると思わないですか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先ほどから申しておるように、あくまでも貸出しをしているわけではないです。市が一般開放したというものですので、特にそこに基準を設ける必要はないと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 基準はないけれども、市長が開けることを決めたという理解なのかなと思うんですけども、今後、桜まつりの時期が来ますが、桜まつりのときは利用できるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） それは、今おっしゃったように、こういうときは、こういうときはという話をいろいろ多分、たればの話がされると思いますが、今回の場合は、やはり大きな行事であるし、多くの方が多分御存じですね、おまんこ祭りの規模というのか利用者の多いこと。そういう方のことを考えて、高浜市として開放したということですので、次のこういった場合、今桜まつりという事例が出ましたけれども、その部分については、その時々で判断をしていくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、こういうときはこういうときはと、今たればと副市長言いましたけれども、だからこそ基準を設けて、市民の方が公平に利用できることをお示しするのが市の仕事だと思うんですけども、すみません、ちょっと不規則発言が多いので議長、注意してください。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） まず、反問権で。

○議長（鈴木勝彦） 反問を許可します。

○市長（吉岡初浩） まずお聞きしますが、大山会館を、あそこに現存して避難所とかで使いま

すのでトイレとかがあるわけですよ。おまんとのときに開けないほうがいいんですか。どちらですか。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません、今のは反問権ではなくて反論権です。反問権は反問権できちんと、反論権です。

反問権は、私が質問が分からないからこういう質問ですかということは聞けますけれども、きちんと高浜市議会の条例規則読んでください。

○議長（鈴木勝彦） ちょっとお待ちください。

市長が反問権を所望するので、会議規則第54条の規定に基づき、議員の質問及び質疑の内容を確認する場合に限り反問権を許可します。

市長。

○市長（吉岡初浩） だから私聞いておるんですよ。あなたがどういう意味を持って貸してはいけないのか、貸すべきなのか、開けてはいけないのか、開けていいのかというときに、あなたが普通に常識的にどう思いますかということ聞いていますよ。あなたの質問に対して、反問ですよ、これは。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、議長が言ったこととは違いますよ。反問権ではありません、今のは。でも、私お答えしますよ。

だから、私は多くの市民が今でも使いたいと言っているんですよ。使いたいのであれば、おまん和祭りです使えるなら、じゃ私たちだって使いたいわという声がいっぱい届いていますよ、私のところに。だから、どうやったら使えるんですか、基準はどうなっているんですかということ私はこの間お聞きしているんですよ。どうですか、市長。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 御答弁がないようですので次にいきます、時間がありませんので。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 答弁を勝手に切らしてくださいよ。

貸してはしませんので、あくまでも。貸し出す基準ということではないんですよ。市が安全性を考えて、あれだけの人が集まるじゃないですか。安全性を考えて、あるから、避難所としてはちゃんと使えるようにしてあるんだから、トイレとロビーを開放したんですよ。そういうことです。

○議長（鈴木勝彦） 傍聴者をお願いをいたします。静粛をお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ですから、私は皆さんが開放してほしいと言っているから、どうしたら開

放できるんですかということをお聞きしているんですよ。もう時間がありませんので、次にいきます。

大山会館が取り壊されるといううわさ話をちょっと私市民からお聞きしたんですけれども、そのような予定があるのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まだそういった予定はございません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 公共施設総合管理計画及び平成27年度に開催されました地区ごとの市民説明会及び議会での答弁等によりますと、高浜市が施設の優先順位を見極め、施設の複合化や廃止を行うことを進め、公共施設に係る経費を削減し、将来的に健全な財政運営を行っていくという方針でございました。今私、あまりにも端的にまとめてしまっておりますが、この基本的な方針については、現在も継続中ということによろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、計画の方針は基本変わっておりませんが、当然今後の社会情勢の変化の中で、例えば箱物施設が果たす役割も変わってくることが想定されております。そうした時代の変化に対応していくように定期的な見直しを行い、計画を進めていくということですので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、私がまとめたことは、今も継続中かどうかとお聞きしているのですが、イエスかノーかで教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 継続しております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 継続しているというお答えをいただきました。

では、ここに公共施設推進プランというものがありますね。議員の皆さんはもちろん、行政の皆様はよく御存じかと思うんですけれども、この計画、市民の方もホームページから見るができます。この計画は、公共施設総合管理計画に基づき、平成27年度から令和40年度まで施設ごとに何年に解体するのか、複合化するのか、改修するのかなど、改修費や更新費用も併せて示されております。そして、次に高浜市長期財政計画がございます。こちらも、ネットで検索すればどなたでも見るができます。ぜひ市民の方、一度見てください。

この長期財政計画は、長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を行うことを目的として策定されたものです。先ほどの公共施設推進プランを計画的に実行するための必要な経費を入れた、令和40年度までの市全体の歳入歳出を示した計画となっております。

そこでお聞きします。

この本庁舎、今皆さんがいるこの本庁舎は、大和リースからのリース物件ですが、公共施設推進プランでは、令和19年度までのリース料34億4,000万円が記載されておりますが、令和20年度以降の本庁舎に必要な経費については示されておられません。庁舎の令和20年度以降の費用については、長期財政計画にはどのように反映されているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和19年度までは長期財政計画上、反映しておりますが、それ以降は反映しておりません。その理由としましては、その時点で、こちらはあくまでもリース物件ですので、そのままお返しするということもあり得るという、言わば令和15年度以降にその辺の在り方の検討を行っていきますので、そこでその後の、例えば返還をする、もしくはリースの継続、有償、無償、譲渡など、いきいき広場も含めて一体的に在り方を検討することとしておりますので、現時点では、20年度以降は反映しておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 旧保健センター、旧高浜分院、刈谷豊田総合病院旧高浜分院の隣にございます旧保健センターについては、解体費等の費用が全く記載されておられません。旧保健センターの今後の費用は、長期財政計画に反映されているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 旧保健センターについても、推進プラン上は、あくまで令和5年度まで跡地活用検討となっておりますので、それ以降のものについては反映をしておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、碧南市と運営しております衣浦衛生組合のクリーンセンター大規模改修は、令和8年度までに行わなければなりません。大体、私予想するのに令和5年度から令和9年度まで、長寿命化に係る莫大な経費が必要になることが予測されます。今後の大規模改修や建て替えの費用は、長期財政計画に反映されているのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 衣浦衛生組合については、衣浦衛生組合の実施設計、実施計画を基に長期財政計画を反映しておりますので、その実施計画上、まだ大規模改修については含まれていませんので、うちの長期財政計画上も、その分については反映をしておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では次、東海児童センター、東海児童クラブ、東海会館、高浜南部老人憩の家、高浜南部第2ふれあいプラザについては、建て替えや改修費、解体費など令和40年度まで何も示されておられません。費用について長期財政計画に反映されていますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 一切反映されておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、同様に吉浜公民館、吉浜北部老人憩の家、吉浜南部老人憩の家についても、解体費等何も示されていないことから、長期財政計画に反映されているのかどうか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） そちらについても、反映されておりません。ただ、1つ申し上げますと、基本、複合化、機能移転していく施設については、大規模改修を行うことは、まずないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、東海児童センター、東海児童クラブとか今言った東海会館、高浜南部老人憩の家、高浜第2ふれあいプラザ、大規模改修を行うことがないから、令和40年までも今の建物でもつんですかね、どうなんですかね。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 必要に応じて中規模修繕、小規模修繕、それをつなげていくというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、高取ふれあいプラザ、高取北部老人憩の家、高取南部老人憩の家、全世代楽習館は、令和39年度の高取小学校の建て替えに合わせて機能移転を行うことになっており、それぞれの施設の解体費は示されておりますが、令和39年度まで改修等は行わないのでしょうか。現在の施設を全く改修もしないで令和39年度まで使うということで、長期財政計画に改修費や更新費は反映されていないということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 改修費については、一切反映をしておりません。ただ、例えば高取ふれあいプラザについても、その間に例えば必要な小規模ですとか中規模、設備等に中規模修繕が必要になれば、そこで必要に応じて計画していくというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁でいくと、中規模修繕とか小規模修繕は載せていませんよということなんですけれども、美術館は載せていますよね、中規模修繕。載せているのと載せていないのがあって、その違いがよく分からないんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 美術館についても、小規模修繕については一切載せておりません。ただ、中規模修繕については美術館のほうも載せております。ですので、ほかの施設についても、

今後、在り方等も検討する中で、必要に応じて載せていくというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 必要に応じて載せていくというのは、もう本当に40年間の計画、うちは立てていますと言いながら、必要に応じて載せていきますと。私はすごく矛盾しているかなと思うんです。こういうプランをちゃんと立てるのであれば、全部載せるべきだと思います。それも全部の施設が同じように、ちゃんと中規模修繕、載せるなら載せると、そういうことをしていかなければ、市民は分かりません。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） その辺についても、今年度、公共施設の総合管理計画の見直し、改定版のほうを策定しておりますので、その中で、その辺も検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど私言ったように、この公共施設推進プランって本当に何も載っていない施設がいっぱいあるんですよ。私はこれ、穴だらけの計画だなと思いました。

ということは、この長期財政計画は、結局穴だらけの計画だから、更新費が長期財政計画に反映されていないんですよ。ということは、この長期財政計画は成り立っていないということになると私は考えますが、市としての見解をお聞かせいただきたいんですけども、ぜひこれは、最終決裁権者である市長にお答えいただきたいんですけども、どうですか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 倉田議員さん、市にはほかにも処分する財産とか、いつ売るかとか、そういうことも入っていないんですよ。だから、あるものは転用して使うこともあります、状況によって。ただ計画は、目標として考えなきゃいかんから、今物価がどれだけ上がっていますか。どれだけ。そういうものをよく考えて、我々も長期の財政計画というのは一つの指標なので、公共施設の管理計画もそうです。ただし転用もあるし、それから財政的にも出入りもあるし、財産の処分もあるし、そういう中で、先ほどあなたがおっしゃっていた、例えばこの市役所庁舎を造るときにうち壊しましたよね、古い庁舎。あのとき起債が認められていなかったんですよ、御存じですか。よそ向いていますけれども。

今は、そういうことも起債が認められるようになったんですよ。そうすると随分財政計画は変わりますよね。そういうことを考えてつくっているわけです。自分の御家庭の家計だって考えてくださいよ。どういうふうに収入が変わるのか。変わったんじゃないですか、随分。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） もちろんですよ。物価がこれだけ上がって、これだけ資材が高騰して、光

熱費も上がって、それは変わります。変わるけれども、でも、この時点での計画を出しますと言っているんですから、そのときに全施設を載せるべきではないかということを私は言いたいですね。そのときに一部だけ、一部じゃないけれども、載せているものと載せていないものがあるというのは、これは計画になっていないし、長期財政計画もこれでいいんですかということを私は言いたいですよ。

この時点の財政状況で考えるのは当たり前ですよ。一応将来も考えますけれどもね。でも今回は本当に、びっくりするぐらい光熱費が上がったり、いろいろ上がっていますよ。だけれども、今年度全部改正していただけたと思いますので、ですから私はこれをあえて言っているんですね。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） だから、あえて言われなくても今から変えていきます。当然その時期ですから。毎回、毎年毎年、全部を変えていたら、しょっちゅう変わるんですよ、あなたがおっしゃるようにね。だから、ちょうどあなたに言われなくても、改正の時期になるのでちゃんと変えますので。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 総合管理計画に合わせて高浜市の公共施設総合管理計画も変えるし、長期財政計画も変える、それは分かりますよ。分かるんだけど、だったら公共施設の推進プランと長期財政計画、毎年毎年出しているじゃないですか。毎年毎年出しているけれどもあまり、変わっているところはありますけれども、空欄のところは空欄のままですよ、毎年。だから私は言っているんです。

次の質問にいきます。今後の財政的な裏づけがない中で、今回、美術館の更新費が令和40年度まで30億650万円が計上されました。また、指定管理料については、本年度の予算は、図書館が6,282万円、かわら美術館が9,990万円で、両方を足した金額が1億6,272万円となっています。しかし、来年度からの指定管理料は、5年間の債務負担行為により9億3,057万5,000円となることから、毎年、年間約1億8,600万円余りとなります。今までより指定管理料は年間2,339万5,000円高くなりますが、これらの金額を長期財政計画に反映させても、財政調整基金は10億円を下回ることがないということでもよろしかったでしょうか。下回ることがあることがあるのかないのかだけ、時間がないので簡潔にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 現時点では分かりませんが、近年、予算編成等で経常経費の削減とか取り組んでおる中で、厳しい財政を乗り越える準備は進めてきたところでありましたが、歳入歳出両面から徹底した見直しを今後行っていくということから、財政調整基金も10億円を下回らないで維持できると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 10億円を下回らないという答弁をいただきました。

今回の図書館の機能移転により、令和40年度までに2,339万5,000円、さっきの増えた分ですね。掛ける今後の年数、36年を掛けると8億4,222万円指定管理料が増えることとなります。また、改修費については30億650万円増えることから、図書館の機能移転により財政負担が約39億円以上増えることになるんですね。計算でいくと。このように財政負担が増えても、高浜市の将来の財政計画に影響が出ることがないよということで、この金額を上げてきたのかなと思いますけれども、ちょっとこれ確認したいと思います。

図書館の指定管理料及び改修費が増えても、財政運営上、問題がないということでもよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 美術館の30億円については、図書館が移転するからそういう数字が出てきたわけではなくて、もうもともとこれは美術館を残していくとしたら、あくまでも計画として、そういった改修をしていけばそのぐらいかかるだろうという、あくまでも目安、計画であって、必ずそれだけの費用をかけていくというものではございません。ですので、その時々々の財政、当然歳入とか、そういったものも踏まえながら、その辺は判断していく。ただ、財政運営上は、そこは特段問題ないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 問題ないという御答弁をいただきました。

今御答弁いただいたので、今回の図書館の機能移転が行われても影響がないということで、では、平成30年度に取壊しをされた市内唯一の劇場型ホールを兼ね備えた中央公民館の取壊しのときと整合性に欠ける御答弁になるかと思いましたので、確認のためお聞きしていきます。

当時の市民説明会の資料や説明内容では、今後40年間の試算を示し、次のように説明がありました。市が当時言っていたことですよ。

生産年齢人口の減少による税収の増が見込めないことから、財政は、より一層厳しい状況になることから、施設を更新するための費用を確保することができず、全ての公共施設を維持し続けることは困難な状況となってしまいます。ここちょっと中略しますね。中央公民館は大規模改修する時期が来ており、その改修費用に10億円必要ということで、財政負担は困難である。

今、一部市の説明をそのまま申し上げましたが、当時、市長も10億円はとてじゃないけれども、今の高浜市の財政状況では出せないと豪語されていましてよね。それが4年たったら、なぜ当初民間移譲、機能移転となっていた美術館が存続となって、改修費30億円が捻出できるのでしょうか。当時の計画が間違っていたのか、それとも本当は中央公民館の存続ができたのに、病院の移転のために事実と異なる説明をして取り壊したのか、どちらでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 当時の計画は、非常に厳しい財政状況の下、限られた財源の中で、将来に向けて施設の総量圧縮ですとか機能移転等、今後の公共施設マネジメントを進めていく上での改善案や箱物施設の具体的な方向性を示したものとなっております。その中でいろいろな事業を進めていく中で、例えば市役所本庁舎整備事業であればリースを選択したり、高浜小学校の整備事業はPFI事業、それらを活用していくなど経費の平準化等に努めたことにより生み出してきた財源もあります。

先ほど申したように30億円、これについてはあくまで計画であって、計画どおり進むことが100%ではないということですので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 計画どおり進むのは当たり前じゃないんですけれども、でも、きちんと今後のために、今どういうふうな公共施設をしていくかというところを計画して、それを市民に示すのが行政の役割じゃないんですか。

それで、先ほどPFIとかリースとか、そういうことにより平準化できたというんですけれども、平準化はいいですよ、もちろん平準化してほしいんですけども、でも、40年間で10億円出せないよというお話がされていたのに、40年間で30億円出るよということが、私よく分からないんですね、その説明が。なので、先ほど財政運営上も問題ないよということであれば、この4年間で何か変わったんですか。先ほどの御答弁がちょっとないようなのでお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 何度も説明を今させていただいておるんですけども、当時、やはり10億円を出して、さっき言ったみたいに建物を壊すのも起債もできない。それから当時、ここを建てるのもリースでやる、あっちをPFIでやる、こういうことをやれば、いわゆる返済の山も越えていくという中で、手法を考えながら、ここでぼんと10億円を投資をすることは、すぐには難しいけれども、平準化をすることで今は何とか財政的にやれていますよということなんでよ。30億円出すわけではないんですよ。30億円ありきでやっているわけでもないんです。30億円かけていくと、今の美術館がずっと永続的に使えるよねという話の中の30億円ですよ。

だから中央公民館だってそうでしょう。例えば10億円かけたとして、その後30年使いますか、20年使います。そのときにまた建て替えするとしたらお金がかかりますよと、私そのとき言っていますよ。そういうものなんですよ。だからできるだけそういうふうで、機能を一緒にしたりして、少しでも平準化をして、できるだけ将来的に負担がかからないように、さっき言った生産年齢人口です。生産年齢人口の動態も、実は、うちは横ばいみたいになっていますわ。子どもさんの生まれる数は減っていますわ。高齢化率も横ばいですわ。もうちょっと変わった人口動態になっているだろうという想定はしていました。

だから、先ほどから出ている物価の問題もそうです。これほどの物価の高騰、電力の高騰とい

うのは想定してなかったことです。それから住民税がどうだとか、その辺が例えばリーマンの前までは追いついていないだとか、財政状況も変わっていくわけですよ。ただ我々は何とかして、そこを乗り切っていくためにどうしたらいいかということを考えていくと、こういうことになるんです。解体、でも本当に起債ができなかったら、お金を出さなければいかんわけですよ、財調から。そういう変化は間違いなくありました。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） なかなか理解できないんですね、今の説明だと。P F I、リースで、そういうことで工夫された。工夫されたんだけど、これはもうありきで当時説明されていたんですね。それから、物価が上がって、そういうものを想定しなかったとかいろいろ言われるんですけども、であれば、当時と今の違い、項目で言ってください。これだけ変わりました、これだけ税収が減りました、想定していなかったことがこれだけありました。教えてください、私これ調べたらびっくりしましたよ。当時、学校の空調はまだ入っていなかったんですね。それからG I G Aスクールも始まっていなかったです。空調は令和4年度から支払いが、その前は利息だけ払ったので少ないんですけども、利息と元金で毎年約1億400万円要るんですね。それからG I G Aスクールも、これタブレットと電子黒板で年間1億1,500万円増えているはずなんですよ。これ空調というのは20年たったら更新しなければいけないから、10億円、10億円プラス電気代、すごい金額ですよ、これ全部足すと。逆にすごく支出が増えていますよね。特に扶助費もすごい勢いで増えています。

だから、当時想定していなかったのに、そういうお金が想定されていなかったのに10億円出せないよと豪語されていたのに、今すごくいろいろなことにお金がかかってきたのに、取りあえず30億円計画で載せましたというのは理解できないんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 質問だか何だか分かりませんが、止めさせていただきましたけれども、質問なのか何だかよく分からんかなと。

当時、だから中公をやめたから、あそこで10億円かけなかったから、今使っているんじゃないの。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 当時10億円出せませんでした、その後G I G Aが来ました、空調が来ました。その後に、出せないと言っていてG I G Aが来て、空調が来て、今30億円出せるって、おかしくないですか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 何遍も言っていますけれども、30億円を出せると言っているわけじゃないんですよ。10億円を使わなかったからこそ、ほかのことができていますよ。だから、さっき

言った起債だとかいろいろな方法も、国が認めてきたからやれているんですよ。でも楽じゃないですよ。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ぜひ、この件については深く私掘り下げていきたいと思いますので、お願いします。

市民説明会において、中央公民館の管理運営費は年間3,000万円と、以前説明があったんですね、市民説明会で。大山会館の管理運営費は、令和元年、年間639万5,774円でした。今年度の美術館、図書館の指定管理料は、月1か月に換算しますと、約1,500万円余りとなります。中央公民館の年間の指定管理料は、今度の新しい美術館・図書館のわずか2か月分の費用で管理運営できることとなります。また、大山会館は、美術館・図書館の管理運営費の0.5か月分の費用で管理運営できるんですね。また改修費も、今後美術館は30億円以上かかるんですが、高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会の資料によりますと、大山会館及び市立図書館は単独の建設費しか示されておりませんが、当時は、大山会館は建設費2億4,840万円、市立図書館は6億8,280万円と示されており、これに先ほどから言っている中央公民館の10億円を足しても20億円に届きません。昨今の物価高騰によっても、20億円そこそこかなと私の計算だとなります。

ということは、大山会館と図書館を建て直しちゃって、中央公民館を存続していたほうが、今の新しい図書館の機能移転より、よほど私は財政効果があると思っているんですけども、今回、機能移転するに当たっての財政効果について詳しく教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 例えば中央公民館にしる図書館にしる、1回改修すれば済むわけではないわけです。当然20年に中規模修繕入れて、40年で長寿命化の大規模改修、60年でまた中規模改修、80年で建て替えと。それだけでどれだけ費用がかかると思いますか。それと比べたら、財政効果は十分あると思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、ぜひ私、財政効果について数字で示していただきたいと思いますので御用意ください、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 十分、試算するまでもなく効果あると思っておりますので、今のところ、そのつもりはございませんので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私は効果がないと思っているので、効果があるというふうに総務部長が言われるのであれば、きちんとそれは根拠を示さなければ駄目じゃないですか、それが行政の役目じゃないですか。根拠も示さずに総務部長は、いやいや効果ありますよと言っても、何の説得に

もならないですよ、どうなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） よく言っていることが分からないと言われますけれども、私もちょっと言っていることが分からないので、反問の形になるので、ちょっと御許可をいただけますか。

○議長（鈴木勝彦） はい、許可します。

○市長（吉岡初浩） 倉田議員のお話を聞いていると美術館はやめろと、最初から私は美術館要らないからやめて、公民館と図書館を残せという意味で言ってみえるのか、そうじゃないのか、そこをちょっと聞かないと、多分我々も答えられないと思いますので、美術館を廃止しろという意味なんですよ。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今のは反問権ではございませんので答えません。今のは反論権ですよ。反問権じゃないですよ。

○議長（鈴木勝彦） 質問に対して質問していますので、答えていただきますようお願いいたします。

○16番（倉田利奈） だから、当時は私は市民でした。市民で10億円出せません。美術館は機能移転します。美術館はなくなっても中央公民館が残るのであれば、そっちのほうがいいという私は判断しておりました。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） もう一度しっかり言ってください。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今って反問権認めたんでしょうか、議長。

○議長（鈴木勝彦） 認めました。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ですから、私は当時の説明会で、10億円が出せないといって美術館を機能移転する。それだったら美術館は継続するというのでないのであれば、それは中央公民館だって取り壊さなければ、財政だってもたないのかなという思いでした。当局の説明会では。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） これは反問権の続きですからね、すみませんが。当時は、美術館は残さずに中央公民館を残したほうがいいと。今は、どうなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、美術館を残すのであれば、これだけのお金がかかるんですよ。私は、これだけのお金がかかっても、小学校、中学校、保育園、幼稚園の老朽化が著しいところが、きちんと、しっかり直していただければ私も言いませんよ、そんなことは。私は今後の財政状況が、

あまりにも厳し過ぎるから言っているんですよ。だから、私は今の状況で美術館を残すことを多くの市民が求めているのかどうかというところですよ。私の中で求めていないですよ、いろいろな声を聞いていますけれども。美術館よりも、やはり優先順位は教育施設、保育園、幼稚園だと言っていますよ。もう結構です。次にいきます。

令和2年2月20日の全員協議会で説明のあった公共推進プランでは、美術館が平成28年度から30年度まであり方検討、令和3年度、4年度に民間移譲、機能移転となっておりました。しかし、令和3年度公共推進プランでは、突如美術館の改修費が計上されました。かわら美術館のあり方検討は平成28年度から令和4年度となっておりますが、どのようなメンバーで検討され、どのような理由で美術館を残し、美術館・図書館とすることを決めていたのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問の中で機能移転というような御質問でございましたが、プランのほうでは、機能変更というような書き方がなされていたかと思います。

かわら美術館については指定管理制度を導入して以来、第1期、平成27年度まで、そして第2期、平成28年度からということで、1期から2期までにかけて大きく方針を変更したという中で、従来であれば、割と人気のある展覧会をやって、いろいろな多くの方に来ていただくというような形ではなく、もっと市民に根差した形にしていくということで2期目、「みんなで美術館」ということで進めてきたものでございます。

そういう実践を積み重ねていく中で、並行して図書館の機能移転の検討もしてまいったわけですが、図書館の機能移転のいろいろ検討を進める面で美術館が機能移転先の候補に挙げた、そしていろいろな調査を経て、あそこを使っていくことがこれから効果があるのではないか、そういったことで現在に至っているというものでございます。

こういった検討につきましては、例えば美術館の運営審議会といった会議体も含めてですけれども、様々な場面でいろいろお声を聞きながら、市として取りまとめてきたということは、従来の一般質問の答弁の中でも申し上げてきたことでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私の質問が、ちょっと答弁漏れなんですけれども、どういうメンバーで、会議体の名前もしっかり教えてください。

それから、先ほど美術館・図書館にしたほうが効果があるという理由で美術館を残すことにしたというんですけれども、どういう効果があるというお話になったのか、きちんとそこだけでいいですので、余分なことをお答えになると時間がないので、そこだけしっかりお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館の機能移転ということでございますけれども、こ

これは、既存の施設に機能を移転していくという中で、既存の施設となった場合に、ある程度の一定の規模がある、そしてその施設の持っている機能と融合することによって効果を発揮できるか、そういった観点で検討をしてきて、今いきいき広場と美術館のほうに機能移転をしていくということで至ってきたものでございます。

それからどういうメンバーでということですが、それを一つ一つ挙げると切りがございませんけれども、今申し上げた美術館の運営審議会あるいは図書館の協議会、それから指定管理者の評価委員会といったような会議体もそうですし、あとは例えばフォーラムですとかボランティアの方との意見交換ですとか、鬼師の方に声を聞いたとか、そういった形で様々な方に意見を聞きながら、市として考えをまとめてきたということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 過去に私、図書館のあり方の検討委員会の議事録を読みましたが、美術館に入れてくださいなんて一つも意見がありませんでしたよ。じゃどこの会議体でそういう話が出たんですか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市民の皆さんの声を全て反映するというのではなくて、市としてのまず基本的な考え方というものがございまして。確かにいろいろ、こういうところにあるといいなという意見は色々ございますけれども、その中で、先ほど来から申し上げておりますけれども、既存の施設に入れていくと、そういった条件がある。その上では、ある程度の一定の面積というところがあったほうがいいと、そういったところを条件のほうをお示ししながらディスカッションしてきたというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、今おっしゃったように市としての考え方なんですね。市民とか会議体のメンバーがこうしてほしいとか、そういう意見はなかったということでしょうか。いいかないかだけ、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 意見の交換というのは、まず市としての考え方を示し、だったらこういうことがやれるんじゃないか、こんなふうになるといいな、いろいろなそういう意見の積み重ねを経て、今に至っているということで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ぜひ調査したいと思います。

図書館が、美術館の陶芸教室、いきいき広場のラウンジ、マシンスタジオ、こども発達Bの4か所に分散します。貸出窓口はどこに設置されるのでしょうか、具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在、指定管理者のほうと調整をしておりますけれども、まず、現在のかわら美術館の陶芸創作室のスペース、それからいきいき広場であれば2階のロビーのところに配置をしていく予定をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、この4か所プラス今の倉庫も入れて、常時配置される職員の数と場所を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 常時配置される場所ということでございますが、それぞれいろいろな業務がございます。当然、本館の中で業務を行う、その貸出窓口として行うというようなこともあれば、いろいろな企画を立てるといったような仕事もございます。ですので窓口対応の関係、それから本を取りにいくとか、そういうような業務があれば、附属施設のほうにも立ち入っていくというようなこととなります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だからいろいろな業務がありますよ。いろいろな業務があるけれども、カウンターがあれば、カウンターのところに今図書館に行けばいらっしゃいますよね。そういう常時配置される図書館の人数と場所を教えてくださいと言っているんですけども、それも調整中ですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ですので先ほど申し上げたとおり、まず本館のところ、それから貸出しカウンターというところは当然人はいます。ただ、いろいろなところに出ていくというような仕事もございますので、そういったところで、附属施設に行ったり、まちに出かけたりというところで業務のほうを推進していくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今のお答えでいくと、陶芸教室といきいき広場のラウンジに貸出窓口を設置するから、そこには常時職員がいますよということよろしかったですか。違ってれば、また後で言ってください。

それでは、司書はどこに、何人配置されるか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、職員の配置ということは御指摘のとおりでございます。

それから司書が何人配置されるかというところでございますけれども、司書と言っているのが資格を有する方のことを言っているのかスタッフのことを言っているのかということは定かではございませんけれども、勤務の状況とか行事の状況とかございますので、スタッフ全体の人数をローテーションしながら業務の多寡に合わせて配置をしていくということになります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、4か所に分かれるんだけど、4か所とも配置をされるのか、それともいきいき広場で1人、陶芸教室で1人とか、そういう感じなのかということをお聞きしたかったんですけども、今の答えだと全然分かりません。もし後で答えられたらお願いします。

次にいきます。現在の図書館における高浜市の全ての蔵書数、配架冊数をお答えください。

また、移転後もそれぞれの場所に配架される本の冊数についてもお答えください。

それから、移転後の配架される全部の本の冊数もお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと今手元に数字を持ち合わせておりませんが、蔵書冊数というのは、毎年度、主要成果のほうに載せておりますが、大体20万7,000冊ということで、これは分室とかも含めてのトータルの冊数ということでございます。

配架冊数ということで、本館のところということで理解いたしますけれども、これもその時々日々動いております。ちょっと今これも手元に数字がございませんが、以前調べたときには大体7万7,000冊ぐらいだというふうに記憶をしております。

それから、移転後の配架冊数というところでございますけれども、これはたしか10月の臨時会のときに資料をお示しさせていただいていたかと思っておりますけれども、あくまでも目安ということで、かわら美術館のほうで大体2万冊ぐらい、それからいきいき広場のほうで9,600冊というような目安となっております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 以前、このレイアウトイメージをいただいて、これのことを今おっしゃっているのかなと思うと、これでいくと、かわら美術館が配架が1万4,000冊、いきいき広場の2階の図書コーナーが2,800冊、それからいきいき広場の2階の学習室が800冊、それからいきいき広場の3階の現こども発達Bが6,000冊ということで、約2万3,000冊なんですけれども、このことを今おっしゃったのかなと思うんですけども、ちょっと後でこれまた関わってくる質問ですので次にいきます。

レファレンスの充実について以前もお聞きしましたが、今まで行ってきた、今も行っていると思うんですけども、レファレンスとの違いについて私全く分からなかったんですけども、今回の図書館機能移転によって、どのようにレファレンスの充実ができるのか、今までとの違いが分かるように具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） レファレンス、読書相談ということでございますけれども、基本的に本当に大きな違いがあるということではございませんけれども、それぞれの施設に訪れる客層、今までの図書館とは客層のところが変わってくるという中で、今まで本に触れなかった方

に新たな出会いがある、あるいは本を身近に感じていただくことによって、ちょっとこんなことを読んでみたい、相談してみたい、そういったところの広がりが期待できるというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 広がりには期待できるかもしれないですけども、今の御答弁だとレファレンスの充実というところがよく分かりませんでした。

子供図書を中心に配置されますこども発達Bの使い方についてお聞きしていきます。機能移転が始まる以前、こども発達Bの部屋はどのように利用されておりましたでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） こども発達Bの部屋につきましては、従来、乳幼児健診や母子健康手帳の交付時の待合や受付、面談場所として使用するほか、保健事業や健診で使用する物品等の一時保管場所として使用しておりました。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 既に現在、こども発達Bの部屋は利用できなくなっているんですけども、今お答えいただいた健診の受付とか健診の待合スペースについては、どのように対応されているのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 図書館の機能移転を見据えまして、今年度からは、動線や受付時間を分散させるなど実施方法を工夫いたしまして、乳幼児健診の待合や受付は廊下や多目的ホール、3階にあります多目的ホール、健康ホールを利用して、母子健康手帳の交付につきましては健康ホールでの実施に変更をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 健診でいきいき広場に来られる親子の方がスムーズに移動し、健診を受けるためにも、図書館利用者と健診の親子が交差しないように動線を考えることが非常に重要であると考えて、今も動線のことを考えてみえるという御答弁だったので、図書館の利用だけを目的に来る親子もお見えになりますから、お互いの場所を混在させず、今までどおりスムーズな健診に努めていただきたいと思います。

ただ、この健診についてもなんですけども、今後、いきいき広場のこども発達Bの場所に子供の本を中心に配架した場合、市民が利用しやすいかという問題があります。市民の方からは、いきいき広場の立体駐車場が狭いため、車を駐車してしまうとベビーカーがトランクから降ろせない、駐車スペースの横幅も狭いため、車の扉を開けて子供を抱っこして降ろすのに苦労する、駐車場も立体だし、こども発達Bはいきいき広場の2階だから子供連れで上り下りしなければならぬなど、不満に声が寄せられております。このことから、特にベビーカーを使って利用する

親子は、図書館を気軽に利用しようとは思わなくなってしまうと私は考えているんですが、市としての見解はどうでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 確かにいろいろな制約ということはあるかもしれませんが、健康診のついでだとか、そういうところで利用のところは増えていくというようなところと、待合だとか、そういうような場としても使っていただけるということで、今までですと、本が好きな方は図書館にわざわざ足を運んでいくという方にとってはよかったかもしれませんが、先ほどから申し上げているとおり、今までそういう接点がなかった方に目に留めていただけると、そういった機会が増えていくというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） あまりお母さんたちの意見が取り入れられるような図書館になるのかなど不安です。

9月議会において、黒川議員が図書館の機能移転に当たって、いきいき広場の用途変更の確認申請についてお聞きしたところ、そういった手続が必要かどうかということを確認している段階ということでございますと答弁されているんですね。これについて、私は9月6日の議事録で確認しました。ところが、用途変更が必要かどうかについては、7月に既に必要ないということを決めた文書が出てきました。これどういうことなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 9月の議会で確認している段階ということで申し上げたのは、用途変更の必要性ということと、あとそれに加えて書類を提出していく準備をしていると、正式にまだ手続が完了しているわけではないので、確認している段階ということで申し上げたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私がそちらからいただいた文書を見ると、もう7月に必要はないと決めていますよ。

では、建設当初の確認申請書では、いきいき広場の用途はどのように記載されておりましたでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） いきいき広場の用途なんですけれども、共同住宅、事務所、店舗、駐車場というふうな形になっています。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、いきいき広場の3階や2階のマシンスタジオ、保健センター、こども未来部、教育委員会は日本福祉大学が撤退した場所になると思うんですけれども、この場所に

ついでに用途変更は行っておりますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 専門校からの用途変更で事務所のほうに変わっておりますので、特殊施設には建築物にはならないので、用途変更の申請は必要ないということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回図書館になるということで私いろいろ調べたら、用途変更の委託業務先である川角建設さん、いきいき広場の用途変更必要であると答えているんですね。答えているのに、今やっていないですよ。今、私の判断でいくと、いきいき広場は建築基準法に違反した状態なんですけれども、どういう見解でしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと受託者がそのような発言をしていたかどうかというのは今手元に資料がございませんので分かりかねますけれども、なかなかこういった分野、専門的な分野でございます。だから私も委託をしているということと、審査機関のほうに常に確認をしながら、今進めているというところでございます。

審査機関と相談をする中で、今回いきいき広場については変更する必要がないのではないかと、そういった御助言をいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ないのではないかとやっている文書もありましたよ。でもそれは、きちんと市が今後図書館になりますということを多分言っていないから、そういうふうになったなど話の流れから分かるんですね。ですから最後には、その県の審査機関は、やはり一度ちょっと申請を出してもらわないと必要かどうか分かりませんと言っているんですよ。だから、私は今これ違法状態だと思うんですよ。

それで、昨日の黒川議員の質問にあったように、当時の加藤設計さんとか今回の川角さんもそうなんですけれども、いきいき広場は防火壁が必要だということを示していますよ。示しているにもかかわらず、今回防火壁つくっていないですよ。違法状態ですよ、今。このまま違法状態でいくんですか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほどの繰り返しになりますけれども、私ども審査機関のほうと相談しながら、今進めているというところでございます。いろいろな条件というところがありますけれども、その調査結果というのは、今、議員、図書館ということでありましたけれども、今回、いきいき広場という施設の中に図書情報のコーナーがあると、事務所の機能の中にそういったコーナーがあるというところで、事務所の機能というところで現在手続のほうを進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、あと残り3分ですので、まとめていただきますようよろしくお願いたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の御答弁おかしいですよ。私、全部文書を取り寄せて調べているので、このまま違法状態でいくんですか、私すごく心配です、今のいきいき広場。もしここで火事が起こったら、私、市長は立ってられないと思いますよ。違法建築物ですから、今。別に県のほうに相談に行ったとって、その県の相談も全部私見えていますよ。今から検討する、今からやるんですか。もう物品も買っているんですよ。すごくおかしいですよ。どこに本棚が置けるかとか、全部用途変更して、法律に基づいたやり方をしてくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ですので、今、その審査機関のほうにも相談をしながら手続を進めている段階でございますので、その点については御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私のほうでも引き続き調査いたします。

最後、ちょっと時間がないんですけども、以前、モデル地区である高浜小学校の複合化について、財政的な効果があるかどうか検証結果についてお聞きしたところ、公共施設の面積が減っているから財政効果はあると答えております。しかし、今回の図書館機能については面積も減っていないし、指定管理料も上がっているんですよ。何のための機能移転なのかなど。先ほど申し上げたように総合管理計画は、将来に係る経費を削減し……

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、残り1分です。

○16番（倉田利奈） 将来に健全な財政を行っていくというために、中央公民館だって取り壊したんですよ。なのに今回は面積も減らない。それから移転に係るお金も約5,000万円ぐらいかかりますよね、今まででも。図書館の運搬業務委託料、備品管理費、それから移転の改修工事、もうこれだけで5,000万円ですよ。機能移転したことによる財政効果を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先ほどもちょっと申したと思うんですが、今、現図書館、ここは当面収蔵庫として使っていくわけでございます。ただ、ここについては大規模修繕ですとか、建て替えも行いません。その費用のことを考えれば、財政的効果はあるというふうに認識しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 時間となりましたので、質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は、15時40分。

午後3時30分休憩

午後3時40分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、長谷川広昌議員。一つ、ポストコロナの行財政運営について、以上1問についての質問を許します。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） さきに通告いたしましたポストコロナの行財政運営について、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

国においては、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを策定し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを将来の方向性としております。

本市においては、近年増加傾向にあった人口も横ばいあるいは減少傾向に転じ、今後、人口減少、高齢化の進展が見込まれ、現役世代の負担はさらに大きくなるとともに、市民生活、福祉、医療、まちづくりなどの各分野に影響を与えることが懸念されます。

そして、このような中、新型コロナウイルス感染症に加え、国際情勢の変化に伴う原油価格や物価高騰などが市民生活のみならず社会、経済など多方面にわたり多大な影響を及ぼしております。

そこで、本市を取り巻く現在の市民生活、地域コミュニティ、財政の状況について、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、本市を取り巻く現在の市民生活の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症は10月半ばに第7波が落ち着きを見せましたが、愛知県知事も11月14日の定例記者会見でも11月1日から新型コロナウイルス感染症の流行第8波に入っているとの認識を明らかにし、報道でも年末から年明けにかけてピークが到来すると言われております。

本市における感染者数も、11月に入り10月の状況と比べてかなり増加をしております。12月も同様でございます。

しかしながら、中国において2019年12月初旬に新型コロナウイルス感染症の報告がされてから約3年が経過しようとしております。マスクの着用や消毒、ソーシャルディスタンスといった日常生活における行動規制やテレワーク、オンラインなどの働き方の変容といったウィズコロナ禍の新しい生活様式は定着をしている状況かなというところでございます。

ただ、飲食業においては、まだいろいろ職場等々の懇親会などの自粛による影響が引き続きまだまだ続いている状況であるとお聞きしております。

また、国際情勢の変化に伴う原油価格や物価高騰は、電気やガスといった生活に必要なインフラに関する料金の負担増、食料品の値上がりなど、市民生活に大きな影響を及ぼしている

と感じております。さらに、まだまだコロナ禍の影響を受ける飲食業に、さらなるそういった影響を及ぼしているというような状況であると感じております。

次に、本市を取り巻く現在の地域コミュニティの状況でございますが、今年度は夏祭りも2小学校区で開催をされました。また、鬼みちまつりやおまんこ祭り、わくわくフェスティバルといったイベントも開催をされております。

また、様々な講座や教室などは、ウィズコロナに対応するようマスク着用や検温、消毒といったことが、もうこれは当たり前のような形になっており、主催者及び参加者にもそれは徹底され、人数の制限なども県の指針に基づく制限はあるものの、従前のような活動を展開できるようになってきております。

しかしながら、多数の人が集まるイベントについては、まだまだ皆さんの意識の中に不安があり、従前のおりとはいかず、規模縮小やイベント内容の見直し、コロナ禍でイベントを経験しないまま役員さんたちが代わって行ってしまったりとか、ノウハウがなかなかつなげられないなど、主催される団体さんの苦勞が見られるという状況がございます。

実際参加される皆さんは待ち望んでおられたと思います。それが現れるように、各イベントでは多くの参加者の姿が見られました。

今後もコロナ禍や社会情勢の変化等考慮しながら、活動を展開していくということが必要とされてくると考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 続きまして、本市を取り巻く現在の財政状況についてお答えをさせていただきます。

経常収支比率は上昇傾向にあり、90%以上の水準で高止まりとなっております。新たな政策を実施していくには、財政的な余裕がない状況が続いています。

歳入面でいいますと、市税収入の推移と今後の見通しは、令和3年度の市税収入は前年度比で約7億8,000万円の減となっており、長期化するコロナ禍や社会情勢の変化等により回復の見通しは不透明であり、主要な財源である市税の急激な回復は見込めない状況にあります。

歳出面で申し上げますと、長期財政計画より令和5年度歳出予算は前年度比で7億9,000万円、令和6年度で歳出予算は前年度比で14億9,000万円増加する予測をしております。今後、2年間で予算規模は大きく膨らむことが見込まれております。

また、財政調整基金残高の推移は、当初予算編成後の基金残高はかろうじて10億円を死守しましたが、財政不足を補うための財政調整基金は減少傾向にあります。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

答弁にあった状況を踏まえた本市のこれまでの取組を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、市民生活への影響を踏まえた取組でございますが、令和4年度では、SDGsプロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業として、長期化するコロナ禍の影響で圧迫されている家計の負担を軽減するとともに頑張っている事業所を応援するため、SDGsの理念に沿った行動を行った市民に市内事業所、就労支援事業所で利用できる商品券の発行を行ってまいりました。

さらに、省エネ設備更新支援事業として、新型コロナウイルス感染拡大による影響及びエネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援するため、省エネ設備の導入を促し、事業者の設備投資を支援するとともに、電気使用料金の削減につなげる中小企業の支援に取り組んでまいりました。

そのほかにも、子育て世帯に対して生活の安定を図るための支援給付金の支給や国の制度に基づく各種給付金の迅速な支給など、新型コロナウイルス感染症や原油価格や物価高騰による影響に対し市民生活の安定を図るための取組を展開してまいりました。

次に、地域コミュニティへの取組でございますが、これは令和4年度だけではございませんが、各団体がコロナ禍においてどのような活動の工夫を実施しているか、なかなか自分のところだけだと本当にこれでいいのかというようなところで不安がございましたので、そういったところへ情報共有する場を設けまして、各団体の活動実施に対する不安の払拭に努めさせていただいたというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 財政の取組につきましてお答えさせていただきます。

令和5年度の当初予算編成の準備行為として、サマーレビューを実施いたしました。

令和4年度のサマーレビュー取組内容としましては、全事業の振り返りと見直し、新規拡充事業の報告共有の2点とし、全事業の振り返りと見直しにつきましては、見直しの観点として次の3点を意識いたしました。

まず1点目は、世の中の変化を感じ取るです。

カーボンニュートラルなどのエネルギー政策、福祉の重層的支援、こども家庭庁、自治体DXの推進などの国の動向をはじめ、SDGsや人口構造の変化、物価高騰やコロナ禍などの社会情勢の変化を読み取り、遅れをとらないように数年先を見据えた事業の見直しを図りました。

2点目は、いろいろな目線で考えるです。

令和5年度より新しい総合計画へと変わります。様々なアプローチを変えるチャンスと捉えて、視野、視点、視座を変え、本当に必要な事業なのかをいろんな目線で多角的に考えました。

最後に3点目は、事業見直しのサイクルを回すです。

予算編成のサイクルを意識し、継続的に見直しを検討していくことで調整に期間を要する事業

の見直しに取り組み、経常経費の削減を図りました。

新規拡充事業の報告共有につきましては、第7次総合計画へ向けて各グループが行うべき方向性を考え、新規事業を報告共有いたしました。

今後の予算編成はさらに厳しい財政運営が続くと思いますが、歳入歳出面から再度検討を行い、全庁一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

市民生活、地域コミュニティ、財政への取組について、それぞれ御答弁いただきましたが、やはり将来にわたった安定した市民生活とより豊かな高浜を築いていく必要があると考えます。

そのための今後の基本方針と目指す姿を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 将来にわたる安定した市民生活とより豊かな高浜を築いていくための基本方針についてでございますが、先ほど来ありますように長期化するコロナ禍に加えて原油価格、物価高騰、さらには気候変動のリスク、あと、また従来よりずっと言われ続けておりますが人口減少や少子高齢化、そういったこれまでであった課題に加えてどんどん増えていく課題、いろいろございます。そういった様々な課題が複合的に現在は今押し寄せてきているというようなところがございます。

ただ、こうした難局を単に乗り越えるだけではなく、課題解決と経済成長を同時に実現していくことを目指し、国のほうではグリーントランスフォーメーションへの投資、デジタルトランスフォーメーションへの投資などをはじめとした5つの柱を掲げられています。

本市においても、そのような国の動向に加え、SDGsの推進といった世界共通の目標、取組、こちらに十分注視をしつつ、これまで築き上げてきました多くの人たちの思いや人たちとの出会い、そういったつながり、まさに高浜がずっと掲げてきております大家族のような助け合い支え合う、つながっていく、そういったまちづくりを目指してまいりたいと引き続き考えております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

それでは、今答弁にありました基本方針、目指す姿を実現するに当たって、具体的な取組を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 具体的な取組としまして5つの視点を掲げ、取り組んでまいります。

1つ目は、安心・安全な子育て環境に関する視点としまして、5年ごとに見直しを行います高浜市子ども・子育て支援事業計画の更新に向けたまずニーズ調査を行うとともに、子ども計画を含めた計画策定の検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目としましては、教育環境の向上に関する視点といたしまして、順次改良工事が必要な施設を優先し長寿命化改修に取り組んでまいりますとともに、教員の指導力の向上に努めてまいります。

3点目としましては、DX推進に関する視点でございます。自治体DX推進計画が策定をされ、自治体に取り組むべき6つの重点取組事項が改めて示されてまいりました。これらを中心に市としても取り組んでまいります。

4点目としましては、地球環境の保全に関する視点、こちらにつきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

最後、5点目になりますが、福祉の重層的支援に関する視点でございます。包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制の構築に取り組んでまいります。

以上、5つの視点に加え、それを下支えする市政改革や効果的な行財政運営にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

安定した市民生活とより豊かな高浜を築くには、何より財源が必要不可欠であります。

この財源の確保こそが市政運営の要というのが私の信条でございますが、そのための市政改革、効果的な行財政運営について、詳しくお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、私から市政改革への部分でございますが、市政改革といたしましては、これまでも取り組んできておりますが公共施設の適正な配置、管理、運営に向けて公共施設総合管理計画の着実な推進、こちらにしっかりと取り組んでいくというところがございます。

また、政策を着実に実現するための行政経営の体制を構築していくため、職員の人材育成や組織づくりに取り組んでまいります。

最後に、施策をより効率的に推進していくためには、民間事業者や関係する自治体間といった広域的な連携・協働を、こちらも積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 効果的な財政運営として、これまでも歳入面ではふるさと応援寄附金の増加、普通財産の売払等、税収入以外の財源確保をしてきました。

歳出面では、ペーパーレス化や本庁、いきいき広場、小・中学校などにおける高圧電力の購入の入札を行うことで経常経費の削減を図ってまいりました。

しかしながら、長引くコロナ禍、原油価格や物価の高騰などにより、当市を取り巻く環境は大

大きく変化し、財政運営がより難しくなっています。

このような状況の中、効果的な財政運営を行うには、歳入歳出面両面からの徹底した見直し及び経常経費の削減に果敢にチャレンジしていくことが必要と考えております。

その一方で、ただ単に緊縮財政とすることなく限られた財源を有効に活用していくためには、選択と集中の観点からめり張りをつけることも大切であります。

5つの重要な視点を中心に予算編成を行うことで、より効果的な財政運営を目指してまいりますと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

中長期的な考え方は分かりました。

それでは、令和5年度の基本的な市政運営の考え方について、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 令和5年度の基本的な市政運営の考え方についてでございますが、令和5年度は第7次の高浜市総合計画がスタートする年でございます。大きな転換期であると考えております。

10年先の将来を見据えた始まりの市政運営となりますが、そのスタートを取り巻く環境、非常に厳しい状況でございます。

しかし、そうした状況であるからこそ、10年先の目指す姿をしっかりと我々も見据え、厳しい状況を照らす光を市民の皆さんにお示しをしていかなければいけないと考えております。

これまで積み重ねてきた取組もあれば、固定概念にとらわれず事業の必要性を見つめ直し、変革に取り組んでいかなければならない、そういった取組もあります。

市民と職員が一緒になって新たなスタート、そして新たなゴールに向かって走り始める第一歩として、果敢にチャレンジしていく年としたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

10年先を見据えた第一歩として果敢にチャレンジしていきたいとのことでしたが、このことを踏まえた令和5年度の予算編成の考え方について、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 昨日の杉浦辰夫議員の一般質問でも答弁いたしました。令和5年度の予算編成の基本的な考え方について、2点申し上げたいと思います。

1点目は、第7次高浜市総合計画の着実な推進であります。

第7次高浜市総合計画と令和5年度予算を連動させつつ、限られた財源の中で計画を着実に推進していくためにも、本市が目指したい未来に向かってバックキャストの考え方をういて

事業の在り方や方向性を見直しつつ、事業の選択と集中を行っていくこととしております。

2点目は、事業の見直しによる経常経費の削減であります。

社会情勢や国の動向、市民ニーズの変化等を的確に把握し、これらの変化をアプローチを変えるチャンスと捉え、これまで事業をつくり上げてきた経緯や思いは尊重しつつも、固定概念にとらわれず事業の必要性の見直しに徹底的に取り組み、財源の確保及び経常経費の削減を図ることとしております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

令和5年度予算編成は、昨年度よりさらに工夫された予算になることを期待しております。

課題は多いですが、財源の確保と歳出削減に努め、様々な視点から事業展開をしていただいて、市民生活がより豊かになるよう尽力していただきたいと思います。

答弁の中で事業の選択と集中と事業の見直しによる経常経費の削減がございましたが、これらのワードは過去にも幾度となくありましたが、令和5年度の予算編成はここが違うということがあると思っておりますので、予算編成会議の長である副市長、現時点で構いませんので答えられる範囲でお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、今回はポストコロナの行財政運営という課題の中で、市民生活、それから地域コミュニティ、それから財政という3つの話題を御質問されたわけです。

今おっしゃったように、今回の予算編成でということで、今までもかなり御質問の中でおっしゃっていただいたように集中と選択というのは職員の本当に予算に対する姿勢としてしみついておるようにきちんとやってきてはおります。

今年、新たにポストコロナの中で私どもも令和5年度の予算というのは、先ほどからリーダーそれぞれ申しておりますように第7次総合計画のスタートの年になりますので、そういったことも考えると、当然私どもも前期、後期と将来を見据えて、この問題をこう展開させるためにはいつ何をやっていかないかのかというようなことを考えながら、財政当局もそこをきちんと頭の中に入れてヒアリングに臨んでいただいております。

今年から大きく変わった部分を少し申し上げるのであれば、今までは財政当局、御存じだと思いますが、予算の編成のときには予算編成会議といった内部の会議がありますけれども、それ以前に各グループが要求する予算を出してヒアリングをやりますが、その部分は財政当局の担当部局の職員が、総務部長以下が出て、ヒアリングをしています、それにプラス人事のリーダー、それから今年は来年に向けて総合計画が始まりますので総合計画の事務局であります総合政策の担当も一緒に出て、いわゆる昔からよく言う人とお金という部分も踏まえながら、じゃあこれを新たな展開、厳しい中でどうしていこうかという議論をきちんとさせていただいて、それをこの

令和5年度の予算に向けていっておるという状況でございます。

1つ最後に申し上げたいのは、先ほども答弁の中で言っておりますが、迎える6年、7年というのは非常にまた今以上に厳しい予算ということになりますので、そういったところも将来を見据えながら、必ず一步先を見据えて何をやっていけばこの年にこういった私どもが目指す姿があるのかということを見据えてやっておりますので、ぜひ、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、やはり市民ニーズを的確に酌み取ってもらって、そこをしっかりと市政運営に反映していってほしいと思っております。

無駄の削減、これは徹底的にやっぱり行ってもらって、市民の皆さんが生活がより豊かになるよう頑張ってくださいと思っています。

ただ、多少のゆとりがないと市民の皆様が穏やかに暮らすこともできないと思うので、その辺も難しいですがバランスをとりながら頑張っていっていただきたいと思っています。

期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

継続する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰など、社会経済情勢や行政を取り巻く環境が厳しさを増す中であっても持続可能な財政運営が可能となるよう、今最大限できることを着実に実施していただきたいと思っております。

市民生活の安定の要である財源の確保のため、より一層の歳出削減、一方では困窮されている方々には的確な手当などをしていただき、メリ張りのある財政運営を行っていただきたいと考えております。

大変厳しい局面ではありますが、適切な判断により一つずつ課題を克服しながら、決断力と実行力を発揮し、ポストコロナを見据え、市民生活がより豊かになるための行財政運営を期待しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は16時20分。

午後4時7分休憩

午後4時20分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、杉浦康憲議員。一つ、高浜市としてのイベントやお祭りに関する考え方について、以上1問についての質問を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） それでは、議長のお許しをいただきましたので、1つ、高浜市としてのイ

ベントやお祭りに関する考え方について、一問一答にて質問を始めます。

皆さん御承知のとおり、この数年はコロナ禍によりイベントやお祭りが中止になってきました。今年に関しては、コロナ禍の合間や開催者の努力により開催が始まった行事もありましたが、まだまだ従来どおりとは言えず、手探りでの開催が現状だと思われまます。

特に、伝統文化的な行事では二、三年ぶりの開催となり、技術が伝わってなかったり人が離れてしまったり、行事の継続に支障を起ししかねないおそれもあるようです。

令和5年こそ普段どおりの開催ができることを願っています。

では初めに、伝統文化的な行事に関しては、高浜市ではおまん和祭り、菊人形、えんちょこ獅子等が無形民族文化財に指定されていますが、市としてどんな関わり方をしているのか、また、継承・発展のためのどのような支援をされているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 文化財の継承・発展のための支援という御質問でございますけれども、本市には、御承知のとおり民俗芸能や昔から守り伝えられてきた伝統の技など、人々の日常の暮らしや習わしの中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた個性豊かな文化財が数多くございます。

その中でも、人々の暮らしの移り変わりを理解する上で欠くことのできない、特に保存や活用措置が必要とされるものが県や市の文化財として指定されまして、保持者あるいは保持団体が中心となって保存や継承が行われております。

こういう市民の共有財産である文化財を市民の皆さんが主体となって守り育ていくことが重要であるということで、指定文化財のうち吉浜細工人形、えんちょこ獅子、それから射放弓につきましては、文化財保護条例などに基づきまして伝承者の養成や保存のために必要な経費等について支援を行っております。

このほか、発表機会の紹介やマッチングといったこと、活動に対する助言や情報発信、それから市の助成ということではなくほかの助成制度の紹介、そういったことの支援も行っております。

その一例で申し上げますと、高浜おまん和祭り保存会では、今年度、文化庁の助成金を活用して馬具の修理が行われております。

それ以外の支援といたしまして、令和3年度には、新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」というものを発行しまして、文化財の章を設けて調査成果を取りまとめておりますし、文化財マップというものもつくっております。また、このほかにもあゆみ資料ということで別冊の資料集も計画的に刊行しているということで、令和2年度には、細工人形と菊人形、今年度はえんちょこ獅子をテーマに取り上げて、歴史や特色、保存・継承に関わる人々の想いを取りまとめ、将来へ伝えていく一助とする、そういった取組のほうを行っております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 様々な支援をありがとうございます。

私も、先ほど答弁にありましたように、文化財は市民の共有財産であり、まずは市民が主体となって守り、育てていく、それこそが大事だと考えます。

ただ、市民だけではやれないこともたくさんありますので、今後も行政からのサポートをお願いしたいと思います。

では次に、伝統文化と教育との連携についてお聞きします。

先ほどの文化財は市民の共有財産との考えからも、子供たちへの理解と継承も大事なことだと思います。

では、高浜南中学校ではえんちょ獅子の部活動がありますが、伝統文化と教育との連携をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 南中学校のえんちょ獅子部は、愛知県無形民俗文化財に指定されておりますえんちょ獅子の継承のために、生徒を対象に獅子舞や笛、太鼓等の技術の継承を図るとともに、地域に受け継がれてきた伝統文化を発信する活動を行うことを目的に、平成5年に発足をしております。以来、継承者育成の大変重要な場となっております。

その中からは、中学校卒業後に保存会のほうへ入会して会員として活躍されている方も多数おられまして、今現在、えんちょ獅子保存会は40名強の会員の方がいらっしゃいますけれども、長年在籍されているベテランの方がいらっしゃる一方で、行事の際には30代の若い世代が獅子や笛、太鼓の演者として活躍されておられます。

えんちょ獅子は、もともとは現在の青木町が発祥の地と言われ、かつては青木町をはじめ高浜小学校区の方が中心となって担われてきたのでございますけれども、こういった部活動の活動により、次第に地域の枠にとらわれず広がりを見せてきている高浜市の財産であるというような捉え方になってきております。

このように保存会と学校が連携して文化財の継承、人材の掘り起こしを行っているというのが大変大きな強みであるというふうに考えております。

このほかにも、教育と伝統文化の連携という点では、吉浜地区では吉浜まちづくり協議会との連携により児童や園児を対象に菊一本でまちづくり事業ということで、菊の栽培、子ども菊人形などの事業も行われておりまして、地域の方々と子供さんがともに伝統文化に触れ合う機会、まちを思う心、そういうことを育てる場につながっているというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

やはり継承するためだけでなく、自分たちの生まれ育ったまちが育ててきた伝統文化に触れ合う機会は、このまちを好きになるきっかけにもなると思います。

では、祭りや伝統文化等を守り伝えるためには、見てもらうことこそが大きなモチベーションになると考えます。

公開の場を増やすとともに、後継者の確保・育成のための取組を支援することが求められると思いますが、市としてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今御質問いただきましたように、公開の場を増やして少しでも多くの方の目に触れていただく、それは大変重要であると考えております。

令和4年は、各地域でお祭りのほうが3年ぶりに再開されたということで、高浜おまんこ祭り、射放弓といった無形の民俗文化財が多くの人々の前で披露されました。また、えんちょ獅子につきましても、今年は、例えばたかはま歴史・まちづくりシンポジウムであったり、高取地区の夏祭りであるとりフェス、それから秋に行われました鬼みちまつりなど、様々な場面で演舞が行われまして、多くの方が御覧いただけたものと思っております。

後継者の確保・育成には、まず関心を持っていただくということが大切でございます。

ここで、1つエピソードということで御紹介をさせていただければと思いますが、例えば高浜えんちょ獅子の保存会、今、中核を担っていらっしゃる若い世代の方というのは、実は中学生のときに2005年に開催されました愛・地球博に複数回出演されたということで、そのときは会場に行けるといふ楽しみで行ったということなんですけれども、実際にそこを経験することで、ふるさとへの思い、郷土の伝統芸能をしっかりと守っていくんだという自覚が芽生えたですとか、あと、例えば県の主催の民俗芸能発表会といったほかの市町村の方々が集まるような場で演舞を行うことで、改めて自分のまちのそういった財産というのを再認識したと、そういうことをエピソードを伺っております。

今後も、様々な機会を通じて市民の皆様目に触れる機会が増えるように、また、冒頭でも申し上げましたけれども発表機会の紹介ですとかマッチング、活動の助言、情報発信、ほかの助成制度の紹介など、様々な側面から支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

まさに行政側からしかできないマッチングや情報発信を期待しております。

では、ここからは町内会やまち協をはじめ、各種団体の行う行事についても広げてお聞きしたいと思っております。

最近、高浜市が主催や共催しているイベントやお祭りがあればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 最近の高浜市が主催や共催をしているイベント、お祭りというところですが、イベント、お祭りという感じではないですけれども、事業としましてですが防災講演

会や少年の主張大会、市民表彰式や市民一斉清掃、そういったものが主催をしている事業としてございます。

質問にも言われますように、不特定多数の方が多く集まるようなイベントやお祭りというものを主催もしくは共催で市がしているということは、現在、ほぼない状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

いろんな形があると思います。

でも、どんな形であれ、関わるからにはその行事の効果や目的を考えて主催や共催、後援をすべきだと思いますが、どのような考えでそれを決めているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） どういった部分ということですが、事業目的を対象とするターゲット、例えば市民であったり市外の方、子供、高齢者、障がいのある方、興味関心のある方など、いろいろなそういったターゲットに伝えたいと思っていることを伝え理解をいただくため、とりわけイベントやお祭りなどでは、地域経済の活性化や地域の伝統、文化の普及啓発、地域住民相互のつながりづくり、地域への愛着、そういったものの醸成を目的としているものについて支援をしていくというようなところがございます。

その事業目的を達成するための手段としてイベントやお祭りを実施し、時には、今言われたように市が主体となったり、主体となる団体と一緒に市も実施をしたり、イベントを奨励したりと、そういったようなことがございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

やはりお互いに単独ではできないことを一緒に行動し、目的に向かって達成できることは重要なことだと思います。

では、実際どのような支援をされているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） どのような支援というところですが、先ほどの文化スポーツグループリーダーの答弁にもありましたが補助金だったり交付金や委託というものもありますが、そういった金銭的補助、金銭的な支援や開催の周知、PR、マッチングも含めてですが、そういった頑張っている姿とかを広げて、より多くの市民に広めるという、そういった情報発信というような支援、そういったものを支援しております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当にどの組織もそうなんです、市とかにそういったことを求めるというのはお金の部分、

その部分というのもあると思うんですけども、やはり一番なのは高浜市が共催している、後援しているという安心なのかなと思っております。ぜひともそういったところも重要視しながら、今後も御支援をお願いしたいと思います。

では次に、残念ながら人が集まり行動すれば、どんなに注意してもけがや事故については考慮しなければなりません。

その心配を少しでも軽減や、補償について、市が加入している保険はどのような事例が対象になるのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市では、全国市長会が契約者となる団体契約で賠償責任保険、これは市に対する賠償責任を補償しますというものでございますが、それと補償保険、これは市の行事等に参加する住民がけがをした場合に市が支払う見舞金を補償しますというものですが、そういったものにより構成される市民総合賠償補償保険に加入をしております。

補償の対象となる活動につきましては、1つ目としましては、市が主催、共催する社会体育活動、社会教育活動、社会福祉活動、2つ目としましては、その他市が主催、共催し、市民が参加する行事等、3つ目としましては、市から依頼をしている社会奉仕活動、ボランティア活動になります。以上の活動中において、急激かつ偶然的な外来の事故によって、住民等第三者が死亡または身体障がいもしくは入院を伴う傷害を被った場合に見舞金を支給するというものになります。

そのイベントごと、お祭りごとに対する市の関わり方や実際のけがや事故の状況によって、実際対象になるかどうかという可否が変わってまいります。なので、その都度、審査をするというようなところになります。

ただ、あらかじめけがが予見されるような活動、そういったものについては補償の対象外となってくるということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

もちろん、そういったことがないには越したことがないんですが、そういった補償があるということは少し安心できるのかなと思います。

次に行きます。

本年、20年続いた鬼みちまつりが一つの節目を迎えました。

例えば、そこで育まれた人材や、従来の枠組みとは異なる新たな挑戦をしたい方が出てくる可能性もあると思います。

では、従来の市民予算事業交付金など、既存の支援制度から外れてしまうような場合も考えられますが、今後、高浜市として新たな支援等を創設する考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 新しい挑戦ということで、これの支援につきましては、まずは既存の制度を活用して新たな挑戦の支援ができるかどうか、検討してまいります。

しかしながら、既存の制度が活用できない場合というのも考えられます。

例えば、若い人同士でまちづくりパートナーとしての登録が難しいといった場合など、こうした隙間を埋める仕組み、若い人材のちょっとした挑戦を支援できるような制度の構築などは検討していきたいというふうに考えております。

また、市としてはありませんが、国や県、地域活性化センターといった外部団体が行っている補助制度もございます。そうした市以外の外部の補助制度の活用についても、相談があれば一緒に検討していくというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

現在は町内会、まち協、PTA、そういった枠組みとは関係なくいろんなコミュニティがありますので、そういった皆さんの新しい挑戦というものは柔軟な支援策を創設していただきまして応援していただければと思います。

では次に、実は先日、長崎市で開催された全国都市問題会議に参加をいたしました。

その会議の中で、あるまちづくり団体の方がお話しされていたことなんですが、私たち、長崎市と聞くと観光都市だと思っていましたが、長崎市も以前、従来の観光に危機を感じられた時期があったそうです。そこで考えられたのが、従来の観光スポットではなく、普段自分たちが生活しているまちをぶらぶら歩く「長崎さるく」だそうです。当初、関係者でさえ疑問を抱きながら始めた長崎さるくですが、自分たちのまちの再認識をし、さらにまちが好きになり、そしてそれが観光にもつながったという取組だと聞きました。

これ、別に高浜市でもまち歩きをしろとかさせろとか、そういうわけではないんですが、高浜市でもそのように普段まちで暮らす人がまちのよさを再認識し、まちをさらに好きになってもらう取組が必要だと思いますが、高浜市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 自分の暮らすまちが好きという思い、これはまちづくりに関わる原動力になってくると考えております。

これまで高浜市のまちづくりの目指す姿として掲げてきた大家族たかはまにもそうした思いが込められております。

今、質問にもございました「長崎さるく」のような取組につきまして、実は先日、11月27日ですが、本市においてもたかはま歴史散歩として春日神社にある絵馬に記されている風景を巡るまち歩きが開催をされ、訪れた各場所で参加者が熱心に説明を聞き入って語り合うという、そうい

った姿が見られました。

今後も高浜市が好きという人を増やしていきたいと私どもも考えており、ひいては、そうした取組を通じて多くの方がまちづくりに関わられるよう、つなげてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当にそうなんです。普段、自分たちが何気なく当たり前と思っていることがあって、実はうちの3年生になる娘がいるんですけれども、今年、瓦屋さんに工場見学に行くと。自分たちの世代だと当たり前に行ったり、普段から周りにあったんですが、3人の娘の中で今回初めて行ったと。すごく喜んでいました。本当に僕たちが当たり前と思っていた風景というものが、実は新鮮なのかなというのも本当に実感したことがありました。

そういった自分たちのまちを好きになってもらうためには、イベントやお祭りをともに共催すること、開催することは効果的であると思います。

ただ、イベントやお祭り、行事を開催することだけが目的ではなく、まちづくりを通じた人材育成ということが重要なかな思っております。

今後、高浜市においても、そこに重きを置いて積極的に進めていくべきではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） まちづくりは人づくりと言われますように、まちづくりに携わる人材の育成は重要であるというふうに考えております。

イベントやお祭りをするという事は、スタッフの負担感の増加や集客に目が行きがちになります。人材育成というよりはにぎわいの創出が主な目的になってしまうという場合も多いと思っております。また、長年継続していくことで実施することが目的となってしまうこともあるというふうに思います。

様々なイベントやお祭りに関わる中で、スタッフ同士の絆は大変強くなってきているというふうに感じております。イベントやお祭りの実施に当たっては、やり方を継承するという事だけではなく、そこに込められた思いや目的もしっかりと継承していくことが大切だというふうに思っております。

今後も、高浜市のまちづくりを担う人材の育成にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

どんな時代であれ、人材育成こそまちづくりの柱であると思いますので、しっかりとしたサポートを今後もお願いしたいと思っております。

質問は以上なのですが、最後にちょこっただけ言わせていただきたいことがあります。

今回、イベントやお祭りに対する市のサポート体制についてお聞きしました。

これらイベントやお祭りというのは、突き詰めていくと何を求めているのでしょうか。

ここでもう一つ、先ほどの都市問題会議でのお話を紹介いたします。

現在、長崎では、ジャパネットさんがサッカースタジアムの建設を進めているそうです。当初、高田社長は行政との共同開発を目指したそうですが、途中で断念され、単独で開発されるそうです。

なぜだと思ってしまうのでしょうか。

行政は公正・公平を第一に考えなければならないため、本当に訪れる人が楽しめるスタジアムができないと思ったからだそうです。すごく本当にそこは考えさせられます。

行政の公正・公平とは何なのでしょう。私は何をもちて公平をはかるかというのが分かりませんが、これはきっと人によって違うものだと思います。公平・公正を重んずるあまり、利用者である市民が最大限楽しめないのはいかなものなのでしょう。

なので、今後もイベントやお祭りに関するサポートは、あと今話題の図書館や美術館、ほかの公共施設の再編もそうなのですが、市民が公正で市民が最大限に安心して楽しめることを重視していただくことをお願いし、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 以上で通告による質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

このまま関連質問を行いますと5時を過ぎる可能性がありますけれども、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

それでは、これより関連質問を行います。

質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡略にお願いいたします。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほど倉田利奈議員の一般質問でいきいき広場の確認申請の件がありましたけれども、これは図書館機能移転の建築確認申請は11月30日で結論が出ていると思いますので、そのときのあれがいきいき広場がどのようになっているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これまで審査機関といろいろ相談しながら受託者とともに事務を進めてきておりますけれども、まだ申請のほうは完了しておりません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） すみません、今日一般質問があった16番議員の一般質問の関係で確認したいんですけども、私、財政の担当をしまして財政計画もつくってきた身でありますので、財政当局に確認をしたいんですが、やっぱり長期財政計画というのは長いスパンなので全てのものを含むことは難しいと。ある基準で一定額以上のものを計画上入れていくと思うんですけども、そういった場合にやっぱり長期財政計画というのは経営の指針、そこを判断できる材料、市民の皆様とかがある一定の長期、こういうふうになっていくんだろうなというある一定の指標だと思います。

一番重要なのは短期の財政計画、今の時代からいうと短期の財政計画、そして予算編成というものをしっかりと精度を高めていかなければ私はいけないとっていて、長期財政計画としては今の感じでいいのかなと。何か16番議員はざるだらけみたいな言い方をして、財政の担当としてはちょっと心が痛いのかな、ちょっとかわいそうな感じもしましたけれども、私は長期財政計画というのは今の在り方でよいのかなとっていますが、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 長期財政計画は、長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を行うことを目的として策定しているものでございます。

毎年度、公共施設推進プランを反映し、見直し、財政の検証を行っています。

加えて、社会経済状況の変化や行政環境の変化に応じるとともに、直近の当初予算額、決算額の状況を反映させ、毎年、当初予算編成時に所要の見直しを図っており、決していかげんな計画ではないと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点だけお伺いをしたいと思います。

財政上、私いろいろ他市のほうへ視察や何かへ行きますと財政ベースが半分ぐらいの市町村が非常にゆったりと行政等のあれをやっておると。

○議長（鈴木勝彦） 柴田議員、誰の関連質問でしょうか。

○6番（柴田耕一） 7番議員のときのあれで。

それで、私の考えとしては起債できるものは全て起債して行事をもっと増やして、財政力指数を別に1.0を確保せんでも交付団体でもなったほうがよっぽどいいというふうに考えておるんですけども、私もかつて下水道の関係をやっておったときに財政のほうから起債やなんかの対象物件を探せということいろいろ財源を確保したことがあるんですけども、そういった、とにかく起債を今借りたほうがよっぽどいいというように考えておりますけれども、そこら辺の考え方をひとつ教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 起債でございますが、目的といたしましては財源の平準化ということで起債を借りることになっておるんですが、交付税の算定に入ったりとかそういった条件を見まして借りるか借りないかという判断をしておるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 質問は簡潔に、誰の質問なのか、よろしく願いいたします。

ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月9日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後4時50分散会
